

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和3年度分)

令和4年8月

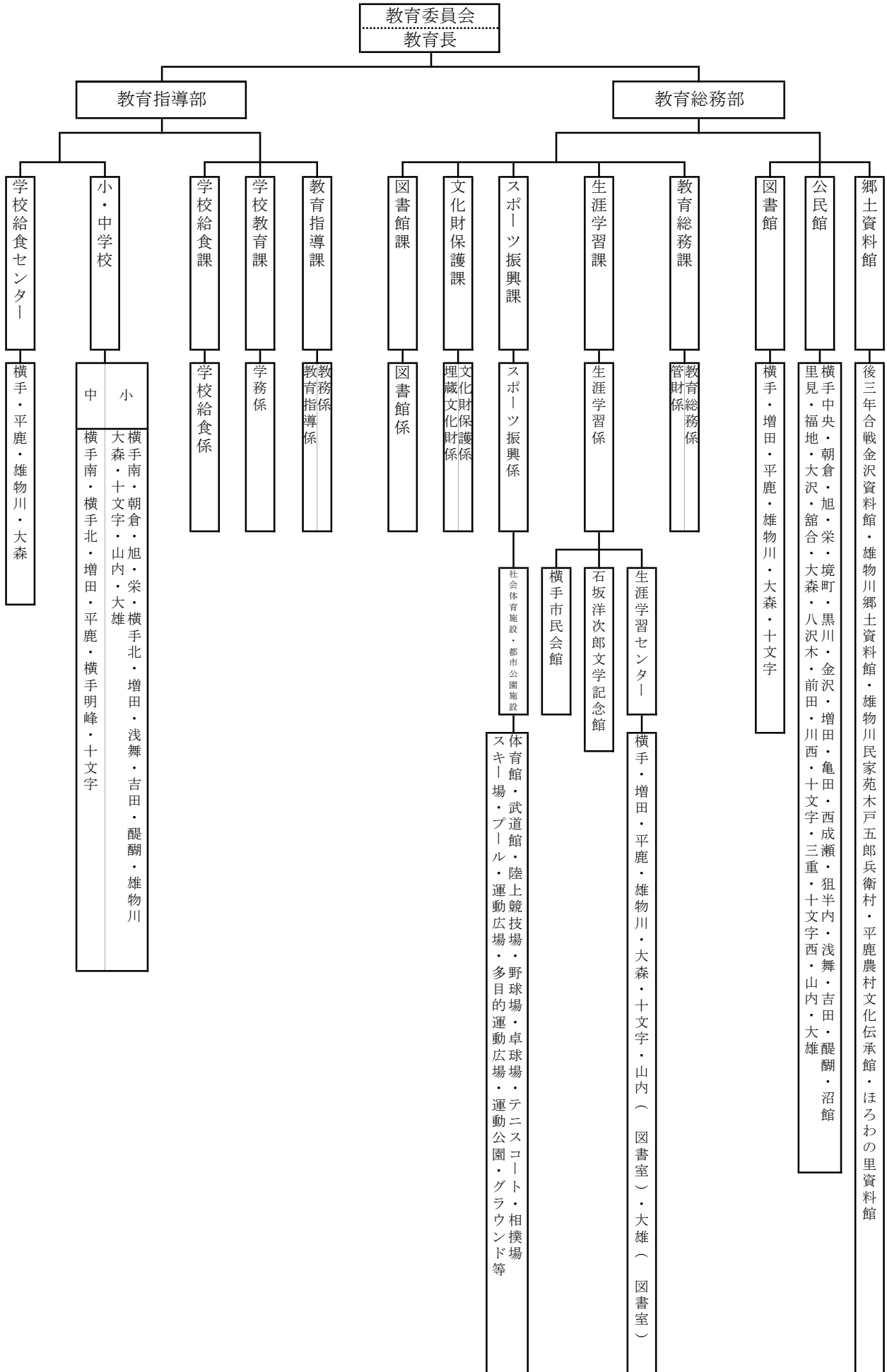
横手市教育委員会

令和3年度 横手市教育委員会

【平成29年12月3日から】

職 名	氏 名
教育長	伊藤 孝俊
委員（教育長職務代理者）	二階堂 衛
委員	加賀谷 長吉
委員	今仲 和代
委員	佐々木 雅子

教育委員会事務局の機構図 (R3. 4. 1)



— 目 次 —

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（令和3年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1)	教育指導の充実	
①	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	7
②	外国語指導助手招へい事業	8
③	スクールガードリーダー配置事業	9
④	次世代ものづくり人材育成事業	10
⑤	言語活動充実推進事業	11
⑥	幼児教育推進事業	12
⑦	ICT活用授業改善支援事業	13
⑧	学校保健管理事業	14
(2)	就学前教育・保育、特別支援教育の充実	
①	特別支援教育対策費	15
②	就学前言語障害児指導事業	16
③	学校生活サポート事業	17
(3)	不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	
①	教育相談・不登校適応指導教室事業	18
②	横手市いじめ防止等対策事業	19
(4)	教育の機会均等のための支援	
①	奨学金貸付事業	20
②	通学援助事業	21

③特別支援教育就学奨励事業	22
④要保護及び準要保護就学援助事業	23

(その他) 地域と一体となった防災体制づくり

①防災・減災まちづくり学習事業	24
-----------------	----

2. 安全で安心して学べる教育環境の整備

(1) 教育環境・教育備品の整備

①学校統合推進事業	25
②小中学校管理事業	26
③小中学校コンピュータ整備事業	27
④理科教育設備整備事業	28
⑤スクールバス運行事業	29
⑥スクールバス購入事業	30
⑦小中学校各種大会派遣事業	31
⑧よこてジョイントフルラーニング事業	32
⑨小中学校トイレ改修事業	33
⑩小中学校普通教室空調設備整備事業	34

(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供

①学校給食事業	35
---------	----

3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

(1) スポーツの振興

①スポーツ振興総務費	36
②市民スポーツ振興事業	37
③競技スポーツパワーアップ事業	38

(2) スポーツのまちづくりの推進

①スポーツのまちづくり事業	39
②スポーツ合宿誘致事業	40
③スポーツ交流事業	41

(3) ホストタウン事業

①ホストタウン事業	42
-----------	----

(4) ホストタウン事業	
①東京 2020 オリンピック事業	43

4. 心を豊かにする生涯学習の推進

(1) 生涯学習と社会教育の振興	
①家庭教育支援事業	44
②成人式開催事業	45
③ジュニアリーダー育成事業	46
④学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援ボランティア）	47
⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業（協働活動）	48
⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業（あきたわくわく未来ゼミ）	49
⑦生涯学習センター事業	50
⑧秋田大学横手分校事業	59
⑨横手駅東口新公益施設整備事業	60

(2) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	61
②社会教育施設運営事業	64

(3) 図書館の充実	
①図書館運営	66
②読書感想文コンクール事業	67

5. よこての伝統文化の継承と再発見

(1) 歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	
①後三年合戦関連遺跡調査費	68
②後三年合戦保存活用整備事業	69
(2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	
①指定文化財保護管理事業	70
②文化財普及活動事業	71
③市内本調査事業（埋蔵文化財発掘調査事業）	72
④市内分布調査（埋蔵文化財発掘調査事業）	73
⑤各資料館の運営	74

IV 学識経験者の意見（総評）	75
-----------------	----

I 点検・評価の趣旨等

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されています。本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととします。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、令和3年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としています。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定しています。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の七尾博氏、元小学校長の佐藤稔氏、市社会教育委員の小原美子氏の3名から意見をいただきました。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を5分野に分類し、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策についてまとめ、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載しています。

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

4. 心を豊かにする生涯学習の推進
5. よこての伝統文化の継承と再発見

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

(令和3年度)

II 教育委員会の活動状況（令和3年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催しています。会議では教育長と4名の教育委員が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けています。

令和3年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりです。

期 日	場 所	付議案件等
第5回定例会 (R3. 4. 19)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市スポーツ推進委員の委嘱について ・横手市図書館協議会委員の委嘱について
第6回定例会 (R3. 5. 24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和3年度横手市一般会計補正予算（第4号）に関する意見の申出について ・財産の取得に関する意見の申出について (承認事項) ・横手市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・横手市スポーツ奨励員の委嘱について ・横手市学校評議員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・令和3年度横手市一般会計補正予算（第2号）に関する意見の申出について
第7回定例会 (R3. 6. 21)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市学校評議員の委嘱について (承認事項) ・工事請負契約の締結に関する意見の申出について
第8回定例会 (R3. 7. 19)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市スポーツ奨励員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第9回定例会 (R3. 8. 16)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・教育に関する事務の点検・評価報告書(令和2年度分)について
第10回定例会 (R3. 9. 21)	条里南庁舎 会議室	(報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における令和3年度秋季休業日の臨時措置について
第11回臨時会 (R3. 10. 6)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・職員の処分について (報告事項) ・横手市教育委員会事務局職員の任免について
第12回定例会 (R3. 10. 18)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会公印規則及び横手市不登校適応指導教室設置規則の一部を改正する規則について
第13回定例会 (R3. 11. 22)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・令和3年度横手市一般会計補正予算(第8号)に関する意見の申出について
第14回臨時会 (R3. 11. 30)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について
第15回定例会 (R3. 12. 17)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
令和4年 第1回定例会 (R4. 1. 26)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第2回定例会 (R4. 2. 21)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・令和3年度横手市一般会計補正予算(第12号)に関する意見の申出について ・令和4年度教育行政方針について ・令和4年度横手市一般会計予算に関する意見の申出

		<p>について (報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
<p>第3回臨時会 (R4. 2. 28)</p>	<p>条里南庁舎 会議室</p>	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教職員の人事異動について
<p>第4回定例会 (R4. 3. 25)</p>	<p>条里南庁舎 会議室</p>	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則及び横手市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について ・横手市公民館長の委嘱について ・横手市社会教育委員の委嘱について ・第4次横手市生涯学習推進計画について ・横手市教育委員会事務局職員の任免について <p>(承認事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度横手市一般会計補正予算(第1号)に関する意見の申出について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
<p>開催回数 15回 [内訳] 定例会 12回 臨時会 3回</p>		<p>付議案件等数 35件 [内訳] 議決事項 20件 承認事項 11件 報告事項 4件</p>

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育長と4名の教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席しています。令和3年度における主な活動は次のとおりです。

時 期	会議・行事等	概 要
令和3年 11月	・ Y8サミット創快横手市 議会	・ 市役所議場で開催された市内中学生による 模擬議会「Y8サミット創快横手市議会」に 出席
令和4年 3月	・ 市内小中学校卒業式	・ 小学校中学校卒業式に出席

Ⅲ 点検・評価の結果

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①「横手を学ぶ郷土学」推進事業		
対象事業において支出した金額	2,209 千円		
事業の目的	市内小中学校の児童生徒に郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、発見から学習、実践を通じた伝承へとつながるサイクルを確立し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、たくましく生きる力を育み、横手市を内外に発信して地域貢献ができる児童生徒を育てることを目的とする。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手を学ぶ郷土学総合テキスト」の活用 郷土学総合テキスト改訂版『よこてだいすき』を、市内すべての小学1年生及び転入教職員へ配布し、授業で活用した。(令和3年度配布実績、新入生564人、転入生6人、学校職員用33人、その他156人の合わせて759人。) ・創作子ども歌舞伎の制作上演 「横手市創作子ども歌舞伎」を十文字小学校にて9月19日(日)に上演した。来場者は約200人(家族限定)で、上演の状況をYouTubeで配信した。 ・小学校社会科学習への協力 小学校の社会科学習の時期に併せて、雄物川郷土資料館で『よこてだいすき』より「冬」から「春」への行事とくらし」と題し、小正月行事や冬から春にかけて使う道具などを展示する特別展を令和3年11月23日(火)から令和4年2月20日(日)まで開催した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストの配布により、教育副読本として学校や家庭などで活用され、このことが個々の児童生徒にとっての発見や気づきから学習、実践へとつながった。 ・創作子ども歌舞伎制作上演を行うことによって、参加した児童生徒が地域で起こった身近な歴史にふれることとなり、このことが郷土への誇りと愛着を育むことにつながった。 ・小学校社会科学習で、市内の行事や日々のくらしで実際に使用されてきた民具等の展示を目にし、解説を受けることによって、横手独自の文化を含む、むかしの生活を理解することにつながった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手を学ぶ郷土学」について、市内全小中学校等で実施しているタブレット端末での授業で活用していくため、総合テキストをデジタル化し、さらなる推進を図る。 ・無形民俗行事等について、デジタル映像記録を作成して、市内全小中学校等で実施しているタブレット端末での授業に活用し次世代への継承を図る。 ・児童生徒が、小学校社会学習や総合学習で、郷土の歴史・伝統・文化に触れる機会をより多くするため、資料館の企画展などを随時検討していく。 		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②外国語指導助手招へい事業		
対象事業において支出した金額	38,963 千円		
事業の目的	<p>外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語(英語)の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 10名のALT(4月～7月は7名、9月以降順次来日)を、横手市立小・中学校に派遣し、教員と協力して外国語活動・外国語の授業を行っている。児童生徒の興味・関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の育成に資する指導の一端を担っている。 外国語活動・外国語の授業はもとより、学校生活や学校行事等でも日常的に児童生徒とコミュニケーションを図ることで、国際理解教育を推進している。 小学校においては、すべての外国語活動・外国語の授業にALTを派遣することができる体制を整備している。しかし、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、新規ALTの来日が延期されたため、予定通りの派遣とはならなかった。 中学校では「横手市中学校英語暗唱弁論大会」等に出場する生徒の指導補助を行っている。 中学校では「英語検定」の2次試験(英語による面接)等を受験する生徒の指導補助を行っている。 ALT研修会を開催し、授業実践に関する発表と協議等を通して指導力の向上を図っている。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動・外国語においては、英語の音声や表現の面だけでなく、コミュニケーションへの積極的な態度の育成等においても、ALTが欠かせない存在となっている。 中学校においては、英語によるコミュニケーション能力の向上のために、ALTをさらに有効に活用している。授業での活用のみならず、ALTと生徒が日常的にコミュニケーションを図ることで、外国語学習への意欲の高まりを引き出し、グローバル社会を見据えた国際理解教育の推進を担っている。 ALTが「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導を補助することで、生徒の英語力の向上に貢献している。 中学校に配置されているALTが小学校の外国語活動・外国語にも関わることで、小学校から中学校への円滑な接続の一助となっている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 小学校から中学校への円滑な接続と小・中学校での学びの充実を図るため、ALTの効果的な派遣・活用と研修の充実を目指す。 		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③スクールガードリーダー配置事業		
対象事業において支出した金額	415 千円		
事業の目的	<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダー(SGL)を市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・市内14の小学校を担当者3人で分担し、各小学校において月1回程度(3人で年間延べ126回)、担当者が訪問し活動に当たった。各校の実施期日についてはSGLの都合と学校の希望を調整しながら決定した。2・3月についてはコロナ感染の状況を危惧し、活動を取りやめた。</p> <p>【主な指導内容】 学校の安全体制の評価と指導(校舎、通学路の安全点検を含む) 登下校時における児童への巡回指導 防犯、防災の避難訓練や交通安全教室等における児童を対象にした指導講話 県内不審者事案や通学区内における危険箇所等の情報提供 管理職、安全教育担当者との情報交換 ・4月にSGL情報交換会、7月にスクールガード養成講習会を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。</p>		
事業の効果等	<p>・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事件・事故等の未然防止につながり、啓発となっている。</p> <p>・管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を学校で設けてもらうことにより、学校と連携して事業を推進することができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から2・3月の巡回指導と2月のSGL情報交換会の開催を見合わせた。</p> <p>・地域ぐるみで子どもたちの安全安心を目指した取組について協議や情報交換を行った。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・各小学校区毎に見守り体制の再整備が求められる。</p> <p>・「子ども110番の家」の情報更新については、横手警察署生活安全課を中心に進められている。今後も地域の安全体制に対する見直しや確認を継続していきたい。</p> <p>・統合による通学区の広域化で、元気に登下校する子どもの姿が地域であまり見られなくなったとの声を聞く。スクールバスの乗降場所で指導していただくことはあるが、その付近に子どもがいないと、なかなか見守り活動をする場所そのものが乏しいという現状も見受けられる。</p>		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	④次世代ものづくり人材育成事業		
対象事業において支出した金額	33 千円		
事業の目的	<p>これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術の継承、その土台である「科学に対する興味・関心を高めること」は重要な課題の一つであり、高度な情報化が進む中、身の回りに溢れる情報を主体的に取捨選択する能力を身に付けて、新たな社会Society5.0を生き抜いていく資質・能力をもった子どもたちの育成が求められている。</p> <p>そこで、観察・実験やものづくりなどの体験活動の充実を図ること、各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動を行ったりすること、プログラミング学習を含めたICT機器を積極的に活用した学習活動の展開を図ることが大切になる。このような「ものづくり」を中心とした理科的な学習、職業に関する学習、ICT機器等を活用した学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観、情報活用能力の育成につながることを目指している。</p>		
事業の実施状況	<p>【科学お楽しみ広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 横手市理科教育研究会役員会において、事業継続についての協議が行われ、会員数減少及び類似事業(外部団体)との兼ね合いから、事業終了となった。 <p>【職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業所の現状を鑑み、受入事業所登録の継続を改めて依頼する文書の送付を控え、現状維持とした。新規の登録申込1件を受理した。 <p>【小学生職場見学ツアー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月、課内協議を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止することとした。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は事業実施見送り 		
今後の課題・改善策	<p>【ICT・プログラミング体験教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTやプログラミングをテーマとした体験教室を夏季休業中に開催する形での事業実施を計画する。次世代の子供たちの情報活用能力育成に資する事業としての実施を検討していく。 <p>【職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備、小学生職場見学ツアー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県の新型コロナウイルス感染症の発生状況、感染レベルに応じた県からの対応マニュアルを根拠とし、実施に向けた検討を進める。 ・地元横手の地域人材の活用や地域企業での職場体験活動等に目を向けた事業内容へのシフトを進め、見る(見学)から、する(体験)への方向転換を図る。 		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑤言語活動充実推進事業		
対象事業において支出した金額	1,945 千円		
事業の目的	<p>言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>		
事業の実施状況	<p>【令和2・3年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(横手明峰中学校区)を年間3回開催した(4月・8月・1月) 横手明峰中学校区(雄物川小、大森小、大雄小、横手明峰中)において、公開研究会(10/29)の3日間で行った。 コロナウイルス感染症対策の観点から、半日日程とし、研究授業、研究協議を各公開校ごとに実施した。2年間の研究の成果を横手市全教職員と共有し、研究内容を深める機会とした。 <p>【令和3・4年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(増田中学校区)を年間2回開催した(5月・1月)。今年度の研究推進の方向性を確認するとともに、次年度の公開研究会に向けた事業の内容・スケジュール等について共通理解を図った。 <p>【全小・中学校への新聞の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校に「KODOMO新聞」(週刊)、中学校に「中高生新聞」(週刊)、全小・中学校に地方紙を通年で配布した。 横手市「新聞の日(毎月第三金曜日)」とし引き続き年間8回とし、全児童生徒に新聞を配付した。 「新聞の日」に小学校低、中学年に配付する新聞は「KODOMO新聞」とした。 「新聞の日」に小学校高学年に配付する新聞は「中高生新聞」とした。 「新聞の日」に中学校に配付する新聞は「読売一般紙」とした。 <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校を含め、市内全小・中学校に「言語活動の充実による確かな学力の育成」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要として一冊にまとめ発行した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校区においては、小・中連携による相互授業参観、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられ、「9年間のスパンで子どもを育てる」視点に立った充実した研究が行われた。 全小・中学校への学校司書の配置(兼任を含む)、新聞配備の取組等により、学校間格差なく読書活動の促進・NIEの推進が図られ、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言葉の力の育成に成果を上げている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> お互いを尊重し認め合える学習集団の中で、一人一人が活かされ、共に問題解決しようとする主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。 児童生徒の思考・判断を伴い、課題解決または教科等のねらいの達成に向けて、有効に機能する授業づくりに取り組む。 言語活動の充実・言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及びNIEの推進を図る。 ※NIE(Newspaper in Education) 各教科等のねらいをよりよく達成するために、ICTの効果的な活用について研究を進める。 小・中連携による9年間を見通した継続的、計画的な指導、及び同一中学校区及び校区を越えた小・小連携、中・中連携の促進を図る。 学校訪問等を通して、各校の研究体制及び学力向上推進事業に基づいた指導・助言を徹底する。 		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑥幼児教育推進事業		
対象事業において支出した金額	3,815 千円		
事業の目的	<p>小学校教育と幼児教育の連携・接続に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。 ※令和元年度より「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」として、県より補助金が交付されている。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育アドバイザーを配置し、市内保育所・認定こども園巡回による園の課題解決や保育の充実にむけた支援を実施 ・保育士等の専門性向上を図るための研修会の開催 ・就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続に向けた学びと育ちについて、教職員間で相互理解を図るための取組を実施 ・保育実践力研修会の実施【対象者：幼児教育施設教職員】(6/22、27名参加) ・横手市幼小接続推進協議会の開催(6/18、2/17) ・職員体験事業の実施 (保育士の1日学校体験35名参加、教職員の1日保育園体験30名参加) ・幼小教職員の合同研修会実施【対象者：小学校教職員14名、幼児教育施設職員36名】(8/18) 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、幼児教育施設への訪問助言体制の充実が図られた。 ・保育の質の向上や幼小相互理解への関心と自己研鑽に対する保育者の意欲の高まりがみられる。 ・小学校区ごとの幼小連携推進委員会の組織確立と円滑な接続に向けた取組が増加してきた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの蓄積された成果を基盤として、当市の幼児教育における課題解決と充実強化を図るため、本事業の活用・継続が必要である。 ・幼児教育・保育の更なる質の向上を図る。 ・幼小の連携・接続に向けた取組に更に努める。 		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑦ICT活用授業改善支援事業		
対象事業において支出した金額	5,698 千円		
事業の目的	<p>・県内の小・中学校6校によるICTを活用した授業改善に向けた実践的調査研究を行い、効果的な学習方法や指導方法を明らかにするとともに、その成果の普及を図り、本県教育におけるICT活用を加速化させることを目的とした補助事業を行う。</p> <p>・事業実施期間は、令和3年度から5年度までの3年間とする。</p> <p>(注)ICTを活用した授業改善支援事業 実施要項(秋田県教育庁義務教育課)より転記</p>		
事業の実施状況	<p>○本事業の対象校 横手市立横手南中学校</p> <p>(1)「秋田の探究型授業」において各教科等のねらいを達成するための、ICTを効果的に活用した指導方法、教材等の開発及び実践の蓄積</p> <p>(2) ICTの活用等による、生徒一人一人に応じた「個別最適な学び」に向けた方策の検討</p> <p>(3) 生徒の発達の段階に応じた情報活用能力(操作スキルを含む)の検討</p> <p>(4) ICTを効果的に活用するためのカリキュラム・マネジメント</p> <p>(5) ICTの活用を推進するための校内研究体制の整備と計画的な校内研修の実施</p> <p>(6) その他、市村及び学校の特色を生かしたICTの活用</p>		
事業の効果等	<p>・「秋田の探究型授業」の基本プロセスに沿った活用場面に関する教師向けアンケートを12月に実施したところ、個で考えを整理したり、仲間と意見の検討や交流をしたりする場面での活用が進んだことが分かった。</p> <p>・言語活動(対話的な学び)の充実に向け、「4つの思考スタイル」(本校独自の研究)を用いた個及び集団での思考や、トリオ等による話し合い活動の場面において、議論(情報)の可視化と操作化、共有化を図るといったICTの活用が数多く実践された。</p> <p>・ICT支援員2名に対する教員からの対応依頼は毎日多岐にわたり、支援員配置の効果は、授業におけるICT機器の活用促進、職員の操作スキルの向上にも大きく貢献した。</p> <p>・校務分掌にICT推進部を立ち上げ、授業での活用例の発信や指導案検討会への参加など、研究推進部と連携しながら、これまで踏襲してきた研究内容にICT活用の視点を融合させる試みを図ることができた。</p> <p>・初年度としては、授業のみならず学校生活全般においてICT機器の活用が日常的になってきたことが最大の成果である。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・課題提示や振り返り場面での活用実践は数多くあったが、生徒がより主体となった学びや振り返りを生かした個の学びの一層の充実という点で、まだ効果的に活用できていないと感じていることが結果となって表れた。また、各教科の学びのよさを生かす活用方法と場面の見極めについても課題が残った。教師側が「教える」から「支援する」というスタンスに立った、生徒自らが学ぶ授業の構築に向けた活用の在り方について研究していく必要がある。</p> <p>・研究の視点をさらに焦点化していき、各教科の学びのよさを生かした活用方法について研究を重ね、組織的・計画的な情報活用能力の育成、生徒が主体となった多様な取組を柱にしながら取り組んでいきたい。</p>		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																																																																																										
項 目	1-(1)教育指導の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																																									
点検・評価対象事業名		⑧学校保健管理事業																																																																																																											
対象事業において支出した金額			38,789 千円																																																																																																										
事業の目的		<p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。</p>																																																																																																											
事業の実施状況		<p>・学校医の委嘱及び報酬の支払い</p> <p>・児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">R3</th> <th colspan="4">R2</th> </tr> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児 童</td> <td>3,588</td> <td>3,581</td> <td>99.80%</td> <td>児 童</td> <td>3,693</td> <td>3,692</td> <td>99.97%</td> </tr> <tr> <td>生 徒</td> <td>1,925</td> <td>1,914</td> <td>99.43%</td> <td>生 徒</td> <td>2,002</td> <td>1,997</td> <td>99.75%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>484</td> <td>482</td> <td>99.59%</td> <td>教職員</td> <td>510</td> <td>507</td> <td>99.41%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>484</td> <td>453</td> <td>93.60%</td> <td>ストレス チェック</td> <td>510</td> <td>477</td> <td>93.53%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・就学時健康診断の実施及び事後措置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4入学予定 小1</td> <td>571</td> <td>571</td> <td>100.00%</td> <td>R3入学予定 小1</td> <td>536</td> <td>536</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・小児生活習慣病予防健診の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">R3</th> <th colspan="4">R2</th> </tr> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>647</td> <td>580</td> <td>89.64%</td> <td>小学4年生</td> <td>633</td> <td>562</td> <td>88.78%</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>594</td> <td>550</td> <td>92.59%</td> <td>中学1年生</td> <td>655</td> <td>566</td> <td>86.41%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各種健康診断・検診に係る関係機関との日程調整の実施</p> <p>【主な経費】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>・報酬</td> <td>14,400 千円</td> </tr> <tr> <td>・需用費 (消耗品費)</td> <td>904 千円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>17,930 千円</td> </tr> <tr> <td>・負担金補助 及び交付金</td> <td>5,087 千円</td> </tr> </tbody> </table>				R3				R2					対象者数	受診者数	受診率(%)		対象者数	受診者数	受診率(%)	児 童	3,588	3,581	99.80%	児 童	3,693	3,692	99.97%	生 徒	1,925	1,914	99.43%	生 徒	2,002	1,997	99.75%	教職員	484	482	99.59%	教職員	510	507	99.41%	ストレスチェック	484	453	93.60%	ストレス チェック	510	477	93.53%		対象者数	受診者数	受診率(%)		対象者数	受診者数	受診率(%)	R4入学予定 小1	571	571	100.00%	R3入学予定 小1	536	536	100.00%	R3				R2					対象者数	受診者数	受診率(%)		対象者数	受診者数	受診率(%)	小学4年生	647	580	89.64%	小学4年生	633	562	88.78%	中学1年生	594	550	92.59%	中学1年生	655	566	86.41%	・報酬	14,400 千円	・需用費 (消耗品費)	904 千円	・委託料	17,930 千円	・負担金補助 及び交付金	5,087 千円
R3				R2																																																																																																									
	対象者数	受診者数	受診率(%)		対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																																						
児 童	3,588	3,581	99.80%	児 童	3,693	3,692	99.97%																																																																																																						
生 徒	1,925	1,914	99.43%	生 徒	2,002	1,997	99.75%																																																																																																						
教職員	484	482	99.59%	教職員	510	507	99.41%																																																																																																						
ストレスチェック	484	453	93.60%	ストレス チェック	510	477	93.53%																																																																																																						
	対象者数	受診者数	受診率(%)		対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																																						
R4入学予定 小1	571	571	100.00%	R3入学予定 小1	536	536	100.00%																																																																																																						
R3				R2																																																																																																									
	対象者数	受診者数	受診率(%)		対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																																						
小学4年生	647	580	89.64%	小学4年生	633	562	88.78%																																																																																																						
中学1年生	594	550	92.59%	中学1年生	655	566	86.41%																																																																																																						
・報酬	14,400 千円																																																																																																												
・需用費 (消耗品費)	904 千円																																																																																																												
・委託料	17,930 千円																																																																																																												
・負担金補助 及び交付金	5,087 千円																																																																																																												
事業の効果等		<p>・児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られている。</p> <p>・児童生徒の健康診断は、学校保健安全法施行規則で6月末日まで行うこととされているが、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により年度末まで延長された。感染予防対策が必要になったものの6月末日までにほとんどの学校が終了し、11月中には全ての学校で終了することができた。</p>																																																																																																											
今後の課題・改善策		<p>・児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。</p> <p>・小児生活習慣病予防への意識付けを図るため、保健師の講座や就学時健康診断での保護者への周知等、関係機関と連携し各小中学校での健康づくりのための取組みを継続する。</p>																																																																																																											

		分野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(2)就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①特別支援教育対策費	
対象事業において支出した金額		50 千円	
事業の目的			
<p>秋田県では、特別支援教育の充実に向け、障がいのある全ての幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行うために、通級指導教室又は特別支援学級を設置する公立小学校に、「秋田県特別支援教育地域センター(以下「地域センター」)を設置している。(横手市では、朝倉小学校通級指導教室内に設置)</p> <p>横手市では「地域センター」の運営に向けて協力・援助し、保護者や地域の学校関係機関と連携を深めながら、早期からの教育相談や専門家による諸検査の実施、情報の収集、関係機関との連絡等の業務を一層充実・発展させるための補助金を交付する。</p>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育アドバイザーによる諸検査の実施(WISC-IV)により、障がいのある児童生徒について、保護者及び学校は、専門的な立場での支援方法の提供や就学支援に関わる助言・指導を受けている。 ・「横手市就学相談会」では、就学前の幼児に対して知能検査(田中ビネーV)を実施し、早期からの就学相談や様々な問題を抱える幼児に対する教育相談を行っている。 ・特別支援教育アドバイザーを横手市就学支援委員会委員に委嘱し、障がいのある幼児児童生徒の就学について、総合的な判断に向けて助言を得ている。 ・「横手市就学サポートファイル『すこやか』」の作成会議や評価会議に参加し、就学期における切れ目のない支援に向けて、専門的な見地からの助言・指導を得ている。 ・県より派遣された特別支援教育アドバイザーが市内小学校に在籍する特別な支援が必要な児童の支援に関する様々な相談やニーズに応えた。 ・在籍校における指導の援助となるように諸々の検査を行い指導用資料等を活用し支援をした。 ・県から「秋田県特別支援教育地域センター」の委嘱を受けて、横手市からの補助金により、検査等に必要な消耗品等を購入し、環境を整えた。 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・対象幼児児童生徒の諸検査を行い、個々の実態に応じた指導支援及び望ましい学びの場についての資料提供を得ることができる。 ・特別支援教育アドバイザーには、就学や教育に関する相談会や保護者面談に参加してもらい、一人一人のニーズに応じた指導・支援を受けることができている。 ・市内小中学校については、支援員配置校研修等の機会を通し、特別支援教育に係る校内支援体制づくりや特別支援教育支援員の効果的な活用について具体的な事例を基に指導を受けることができている。 <p>【図書】実践障害児教育(月刊)、特別支援教育研究(月刊)、他書籍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導用図書等は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援、就学支援、関係機関との連携等、特別支援教育に係わる情報を広く収集するために活用している。 <p>【検査用紙】小中学生:WISC-IV知能検査 幼児:田中ビネーV知能検査(就学児版)</p>			
今後の課題・改善策			
<p>・「秋田県特別支援教育地域センター」の設置については、令和3年度から令和5年度の3年間の委嘱期間となっている。委嘱に伴い横手市として補助金を朝倉小学校へ交付している。</p> <p>支援が必要な児童については、ここ数年増加する一方であることから、今後もよりきめ細かに子ども達はもちろん保護者へのサポートが必要になるため、支援内容を精査し補助金額の適正な設定及び支出に取り組んでいく必要がある。</p>			

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②就学前言語障害児指導事業		
対象事業において支出した金額	3,134 千円		
事業の目的	<p>幼児を対象に、言葉の発達の指導・支援を中心として広く子どもの状況について検討し、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発達や保護者の子育てを支援する。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児 原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害幼児 ・実施場所 横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 ・実施時間及び期間 基本的には午前9時から午後3時45分までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開所する。 (言語指導員の勤務日数が180日) ・面談をした幼児(令和3年度) 52名 (内訳) 通所対象とした幼児 29名 経過観察とした幼児 23名 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 言語相談員による語彙発達検査及び相談児 23名 <内訳> 相談のみで終了…11名 通所に移行…2名 相談継続…10名 ・令和3年度通所児 29名 <内訳> 就学により指導終了…8名 改善により指導終了…17名 令和4年度指導継続…4名 <p>子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。また、ことばの遅れの背景に発達に課題を抱えているケースも少なくなく、小学校就学に向けて切れ目ない支援の継続に向けての役割も果たしている。</p> <p>令和3年度より、言語聴覚士を言語相談員として配置したことにより、発音の困難さについて「個別の指導計画」を作成して指導するなど、より専門的な指導が可能となった。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に「横手市就学前言語障害児指導事業実施要項（横手市幼児ことばの教室運営事業）」の見直しを行ったことにより、実態に応じた運営が可能となった。 ・教育・保育アドバイザーとの連携により、当該幼児の実態把握を十分に行うことができ、効果的な指導支援が可能となっている。 ・言語指導員等の専門性を高めるために、相談時や通所児のケース会議も随時行っていきたいが、そのための時間の確保が困難である。 		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		③学校生活サポート事業	
対象事業において支出した金額		84,442 千円	
事業の目的			
<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する支援を行うための支援員(会計年度職員)を配置する。</p> <p>【特別支援教育支援員】 ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。</p> <p>【非常勤看護師】 ・医療的ケアを必要とする児童に対して、痰の吸引を行う。また、健康管理に関する見届けを行い安全で安心した学校生活を送るための支援を行う。</p>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員を16校に50名配置(小学校14校48名、中学校2校2名) ・日本語指導支援員を2校に2名配置(小学校1校1名、中学校1校1名) ・非常勤看護師を小学校に1名配置。(医療的ケアの内容:痰の吸引、カニューレの消毒) ・対象となる児童生徒は423名(令和3年6月30日「支援員配置状況調査」) ・一人一人ニーズに応じた合理的配慮の提供に向けて、 「特別支援教育支援員配置状況調査」(R3.6月末実施) 「横手市個別の支援計画の作成・提出」(R3.6月末実施) ・特別支援教育専任指導主事による学校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、横手市就学支援委員会専門検査員による知能検査の結果等、特別支援教育支援員や日本語指導支援員、非常勤看護師の適正配置に向けて総合的に判断している。 			
事業の効果等			
<p>【特別支援教育支援員】 ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・特別な支援を要する児童生徒一人一人のニーズに応じた合理的配慮の提供に向けて、人的配置の面における基礎的整備が整ってきた。 ・一人一人の教育的ニーズの提供に向けて、校内支援体制の充実に資する役割を担っている。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活を送ることができるようになった。 ・児童生徒間の交流を促進する担い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。</p> <p>【非常勤看護師】 ・現在行っている医療行為は、痰の吸引である。当該児童に安全な学校生活を送らせるために、なくてはならない存在となっている。</p>			
今後の課題・改善策			
<p>特別支援教育支援員】 ・学校では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を要請する声が年々増加している。保護者の合意形成を基とした「横手市個別の支援計画」と「個別の指導計画」の作成等、支援の根拠を明確にしながらか適切な配置を目指したい。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語がだんだん多様化してきている。生活習慣の違いなど、言葉の習得以外に心配りも必要とされている。 ・外国籍の生徒については、日本語指導支援員による通訳や視覚的な支援を中心に行われている。 また、日本語の習得に向けた基礎的な内容については、日本語指導支援員が個別に指導しているが、その指導のカリキュラムは日本語指導支援員の力量に任されている部分も多く、特別な教育課程の編成については今後の課題である。</p> <p>【非常勤看護師】 ・秋田県医療的ケア実施の手引きに準じて、医療的ケアが適切に実施できるよう、関係機関との連携を図っている。</p>			

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(3)不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①教育相談・不登校適応指導教室事業		
対象事業において支出した金額	9,299 千円		
事業の目的	<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室・西かがやき教室」に教育相談員等を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、安心してそれを打ち明けられることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立ち、人格や命を尊重した温かな相談と適応指導を行っている。</p> <p>・共感的な理解に立ち、悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。</p> <p>・学習指導に関しては、当該校とも連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ個別指導を行っている。また、豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動も取り入れている。</p> <p>【令和3年度実績】※令和4年3月末時点 入級者数 南かがやき教室20名(小学校5名 中学校15名) 西かがやき教室11名(小学校6名 中学校5名)</p> <p>・児童生徒とその保護者だけでなく、教職員等の相談にも随時応じている。</p> <p>・令和3年度実績 教育相談件数 ※()の数値は前年度との比較 電話相談 152件(-216件) 面接相談 251件(-58件) 合計 503件 《複数相談者及び一人で複数回の相談を含む》</p> <p>・教育相談の内容としては、主に「不登校」、「いじめを除く友人関係」、「家庭に関して」となっている。</p>		
事業の効果等	<p>・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員等の真摯な対応の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに明るく前向きな生活を送ろうとする児童生徒も多くなった。</p> <p>また、これまで学校や教室に行くことができなかった児童生徒が登校したり、授業を受けたりすることができるようになってきた。</p> <p>・通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係を構築できるような活動を随所に盛り込むことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や進学等への意欲付けにつながっている。3年生7名全員が志望校に進学し、新たな一歩を踏み出した。</p> <p>【令和3年度の主な集団活動・体験活動例】 ・調理実習、長期休業中学習会、卒業を祝う会 他 ・学校や保護者に対する専門的な指導や助言、啓発を行うことができた。また、本人や保護者の意向を踏まえて、在籍校との連絡、情報交換を密にすることで、児童生徒の学校復帰をスムーズに行うことができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・相談内容は多岐にわたっており、不登校は本市が解決すべき喫緊の課題の一つである。小・中学校ともに不登校の出現率が高くなっている。不登校の原因として最初のきっかけが一つあったとしても、その期間が長ければ、解決の糸口や道筋はなかなか見えづらくなる。教育相談員と学校の連携をより強化し、組織として児童生徒の成長を支援する体制の確立が求められる。また、必要に応じて医療機関や保健機関等との連携を図っていく体制づくりを一層進めていく必要がある。</p> <p>・不登校の要因が、例えば児童生徒個人に起因するものから、学校や家庭の関わりや対人関係等、外的なものに起因するものまで多様化している。中には、面談を通し、保護者の精神安定を図ることが求められる場合もある。学校と適応指導教室の担当者がより連携を密にし、児童生徒・保護者に対して同一歩調で指導に当たっていく必要がある。また適切な指導、支援を行うために、専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等から継続的に連携を図っていく体制を構築すること、横手市全域的に支援体制を整えていくことが今後の課題である。</p>		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(3)不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②横手市いじめ防止等対策事業		
対象事業において支出した金額	126 千円		
事業の目的	<p>本市では、平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」の内容に基づき、実効性あるいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小・中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたくましく対応していくことができることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。</p>		
事業の実施状況	<p>・生徒指導担当者会を中核とする各部会と連携した組織的体制の構築</p> <p>・児童会と生徒会の連携によるいじめ根絶に向けた諸活動の実施</p> <p>・異年齢交流での関わり・触れ合いを通じた中学校区内の絆づくり</p> <p>・令和3年度は横手南中学校区がモデル推進地区</p> <p>■生徒会・児童会の連携による交流活動</p> <p>(1)各校で工夫を凝らしたあいさつ運動の実施(中学生が出身小学校に出向いてのあいさつ運動実施予定だったがコロナ禍で中止) 8月</p> <p>(2)いじめ根絶、あいさつ推進のため、児童考案キャラクターを貼ったクリアファイルを全児童生徒に配布し啓発 10月</p> <p>(3)いじめ撲滅、あいさつ推進に関する標語コンクールの実施 10月</p> <p>(4)優秀標語作品を掲載したポスターを作成、地域の公共施設等にも掲示 11月</p> <p>(5)横手南中学校区オンライン交流会の実施 11月17日</p> <p>・生徒会による主旨説明 テーマ「心をつないで 笑顔で みんな仲よく！」</p> <p>・各校の特色ある取組の紹介</p> <p>・標語コンクール各校最優秀賞受賞者の作品・思いを紹介</p> <p>・情報交換・意見交流</p> <p>(6)事後活動</p> <p>・オンライン交流会の振り返りを掲示し共有</p> <p>・今後頑張っていく点を各校全校集会で呼びかけ・確認</p>		
事業の効果等	<p>・いじめ防止やあいさつ推進を自らの課題と捉え、学級や委員会の活動に進んで取り組む児童生徒の姿が多く見られるようになった。</p> <p>・キャラクター付きファイルや標語の募集、ポスター掲示等を通して、意図が伝わり問題意識を強くもって各校の取組やオンライン交流会に臨むことができた。</p> <p>・各校を繋いだオンライン交流会は、各校の児童生徒が新鮮な気持ちで考えをもって参加でき効果的だった。</p> <p>・オンライン交流会では、他校の代表者の考えに触れ、互いに参考になった部分が多く、キャリア教育の面でも効果があり、中学生のリーダー意識も高めることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・いじめ防止の活動を途絶えさせることなく、今後も小・中が連携して活動を進めていくことが必要である。</p> <p>・親しい間柄だからこそ、日頃の言動に気をつけるべきことを、機会を捉えて指導し、よりよい学校生活への呼びかけや取組を促しながら、活動を支援していく必要がある。</p> <p>・児童・生徒自らがいじめ撲滅の活動(集会、常時活動等)をすることによって、いじめ防止に繋がるという視点において、今後も児童・生徒企画の取組を促し、支援していく必要がある。</p>		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																															
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援		担当部課	教育指導部 学校教育課																														
点検・評価対象事業名		①奨学金貸付事業																																
対象事業において支出した金額		13,181 千円																																
事業の目的		<p>修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。</p>																																
事業の実施状況		<p>○貸し付け状況 (高等学校 @2万円/月、短大・大学等 @4万円/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規7人(申請者8人)、継続者23人、計30人に対し貸付を実施した。 4月の新規募集では6人の申請があり、5人が認定となり貸付を実施した。 新型コロナウイルスの影響を考慮し6月～2月まで追加募集を行い、2人から申請があり2人とも認定となり貸付を実施した。 <table border="1"> <tr> <td>・地域内訳</td> <td>横 手</td> <td>13人</td> <td>大 森</td> <td>2人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>増 田</td> <td>2人</td> <td>十文字</td> <td>5人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平 鹿</td> <td>4人</td> <td>山 内</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>雄物川</td> <td>3人</td> <td>大 雄</td> <td>0人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付額 12,920 千円 <p>○償還金滞納者の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談、家庭訪問による納付相談の実施。 ・状況に応じ、分割納付等の対応。 <p>○令和4年度からの実施に向け、条例・規則改正により拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の貸付額を増額し、月額5万円とする。(減額を可能とし、貸付金額を選択できるようにする。) ・償還期間を延長し、10年以内とする。(修業期間が4年を超える場合は、15年以内とする。) ・募集時期を見直し、現行の募集に加え、時期を早めた前年度募集を実施する。 					・地域内訳	横 手	13人	大 森	2人				増 田	2人	十文字	5人				平 鹿	4人	山 内	1人				雄物川	3人	大 雄	0人		
・地域内訳	横 手	13人	大 森	2人																														
	増 田	2人	十文字	5人																														
	平 鹿	4人	山 内	1人																														
	雄物川	3人	大 雄	0人																														
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったと思われる。 ・現年度分償還者には債権管理委員会で定められた基準で業務をすすめ、収入の確保に努めた。 ・収納率の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>92.7%</td> <td>92.3%</td> <td>91.9%</td> <td>92.4%</td> <td>92.9%</td> <td>93.5%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>29.7%</td> <td>27.1%</td> <td>22.8%</td> <td>26.1%</td> <td>15.7%</td> <td>12.8%</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	R1	R2	R3	現年度分	92.7%	92.3%	91.9%	92.4%	92.9%	93.5%	滞納繰越	29.7%	27.1%	22.8%	26.1%	15.7%	12.8%							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3																												
現年度分	92.7%	92.3%	91.9%	92.4%	92.9%	93.5%																												
滞納繰越	29.7%	27.1%	22.8%	26.1%	15.7%	12.8%																												
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・貸付については、令和4年度からの拡充内容の周知を図るため、市内の高等学校へ訪問を行う。 ・滞納繰越分については、債権管理委員会で定められた基準に沿って業務をすすめ、定期的な納付に結びつける。 ・徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、収納率の向上を目指す。 																																

		分野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実								
項目	1-(4)教育の機会均等のための支援	担当部課	教育指導部 学校教育課								
点検・評価対象事業名	②通学援助事業(小学校通学援助費)										
対象事業において支出した金額	654 千円										
事業の目的	スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。										
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額)</p> <table border="0"> <tr> <td>R3</td> <td>対象者20人</td> <td>654 千円</td> <td>(前年度比3人減、107千円減)</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>対象者23人</td> <td>762 千円</td> <td></td> </tr> </table>			R3	対象者20人	654 千円	(前年度比3人減、107千円減)	R2	対象者23人	762 千円	
R3	対象者20人	654 千円	(前年度比3人減、107千円減)								
R2	対象者23人	762 千円									
事業の効果等	・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。										
今後の課題・改善策	・スクールバスが運行されていない地域の児童の安全な通学手段の確保を引き続き図っていく必要がある。										

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																					
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援		担当部課	教育指導部 学校教育課																				
点検・評価対象事業名		③特別支援教育就学奨励事業																						
対象事業において支出した金額		5,157 千円																						
事業の目的		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。																						
事業の実施状況		<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 実食分の給食費 半額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内 ・新入学学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内 <p>R3</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">・支給人数</td> <td style="width: 15%;">小学校101人</td> <td style="width: 10%;">扶助費</td> <td style="width: 15%;">3,565 千円</td> <td style="width: 45%;">(前年度比9人増、411千円増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校33人</td> <td>扶助費</td> <td>1,430 千円</td> <td>(前年度比増減無し、43千円減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>役務費</td> <td>101 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>需用費</td> <td>61 千円</td> <td></td> </tr> </table>			・支給人数	小学校101人	扶助費	3,565 千円	(前年度比9人増、411千円増)		中学校33人	扶助費	1,430 千円	(前年度比増減無し、43千円減)			役務費	101 千円				需用費	61 千円	
・支給人数	小学校101人	扶助費	3,565 千円	(前年度比9人増、411千円増)																				
	中学校33人	扶助費	1,430 千円	(前年度比増減無し、43千円減)																				
		役務費	101 千円																					
		需用費	61 千円																					
事業の効果等		・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。																						
今後の課題・改善策		・世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。																						

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																								
項 目	1-(4) 教育の機会均等のための支援	担当部課	教育指導部 学校教育課																																								
点検・評価対象事業名	④要保護及び準要保護就学援助事業																																										
対象事業において支出した金額	27,207 千円																																										
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。 																																										
事業の実施状況	<p>生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <p>就学援助費の決定については、新型コロナウイルスの影響に関わらず、これまでも失業等著しく家計状況に変化がある場合は、個々により内容が異なるため状況を確認し対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学学用品費 国が定める基準額 ※平成29年度より前払申請を受付し、前払支給を実施した。 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・卒業アルバム代 国が定める基準額を上限 ※R1年度より適用した。 <p>R3</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">・援助実績</td> <td style="width: 30%;">小学校 要保護</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">11人</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校 準要保護</td> <td style="text-align: right;">194人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校R4新入学学用品費前払</td> <td style="text-align: right;">21人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">226人</td> <td style="text-align: right;">15,331 千円</td> <td>(前年度比16人減、937千円減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 要保護</td> <td style="text-align: right;">11人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 準要保護</td> <td style="text-align: right;">114人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校R4新入学学用品費前払</td> <td style="text-align: right;">26人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">151人</td> <td style="text-align: right;">11,876 千円</td> <td>(前年度比17人減、1,412千円減)</td> </tr> </table>			・援助実績	小学校 要保護	11人				小学校 準要保護	194人				小学校R4新入学学用品費前払	21人				計	226人	15,331 千円	(前年度比16人減、937千円減)		中学校 要保護	11人				中学校 準要保護	114人				中学校R4新入学学用品費前払	26人				計	151人	11,876 千円	(前年度比17人減、1,412千円減)
・援助実績	小学校 要保護	11人																																									
	小学校 準要保護	194人																																									
	小学校R4新入学学用品費前払	21人																																									
	計	226人	15,331 千円	(前年度比16人減、937千円減)																																							
	中学校 要保護	11人																																									
	中学校 準要保護	114人																																									
	中学校R4新入学学用品費前払	26人																																									
	計	151人	11,876 千円	(前年度比17人減、1,412千円減)																																							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。 																																										
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。 																																										

		分野	3.災害に強いまちづくりの推進
項目	(その他)地域と一体となった防災体制づくり	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①防災・減災まちづくり学習事業		
対象事業において支出した金額	150 千円		
事業の目的	自分の住んでいる地域や通学路等にかかる緊急時及び災害等への対策を意識したまちの姿について、中学生の目線から見直し、自分で何をすべきか考える力を養う。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災マップ作成授業～私たちが考える 住んでいるまちの防災・減災～」を実施。 ・横手北中学校で10/15実施 2年生108名が参加。 ・秋田県防災士会南部地区より講師を2名派遣いただき、動画により地域の危険個所を確認し、住んでいる地域ごとにグループに分かれ、防災マップを作成。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ(危険個所のマーキング、河川や低地の確認、自宅や学校付近の避難場所等の確認)を作成し、危機管理意識を高めた。 ・同じ地域の仲間と防災マップを作成したことにより、危険個所の情報共有ができた。 ・防災マップを作成したことにより、家族と危険な箇所や安全への取り組みを話し合い、更に災害時の対応について理解が深まった。 ・アンケートの結果、「とても勉強(参考)になった」が74.5%、「まあまあ勉強(参考)になった」が25.5%と、参加したすべての生徒が肯定的な回答であった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・講師(防災士)の人数が限られており、防災マップの作成手順をすべての生徒が短時間で理解したり、必要な生徒に個別に支援したりする体制が十分とは言えず、全校一斉での開催は難しい現状である。 ・中学校在学中に最低でも1回は防災授業を受けることができる体制を考えたい。 ・今後は小学校でも防災マップにこだわらない「防災授業」の実施を進めていく必要がある。 		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	①小学校統合事業		
対象事業において支出した金額	170 千円		
事業の目的	<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>		
事業の実施状況	<p>◎十文字地域小学校統合事業 〔実施事業〕(R3年度分) ・十文字小学校開校式典 ・十文字小学校内覧会 170千円</p>		
事業の効果等	<p>◎十文字地域小学校統合事業 学校や学校関係者と連携を図りながら、開校式典を実施することが出来た。 また、コロナ禍であり制約はあったが、地域住民向けに内覧会を実施し、十文字小学校の教育環境等に関する周知を図ることが出来た。</p>		
今後の課題・改善策	<p>◎十文字地域小学校統合事業 事業は完了するものの、新しい学校運営の定着までの課題を改善していきたい。</p>		

		分野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	②小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	266,889 千円		
事業の目的	<p>経年劣化や自然災害で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。</p>		
事業の実施状況	<p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅舞小学校大規模改修工事(一期工事) 216,480 千円 令和3年度工事として学校改修工事を実施した。 ・増田小学校プール改修工事 11,220 千円 プール底面のひび割れ等に伴う工事を実施した。 ・山内小学校屋根修繕工事 4,950 千円 屋根防水シート及び屋根鉄板の経年劣化に伴う工事を実施した。 ・大森小学校渡り廊下外壁修繕工事 1,306 千円 経年劣化により外壁が剥がれている渡り廊下の修繕工事を実施した。 ・横手南小学校プール用メーターボックス修繕工事 1,503 千円 漏水が発生していたプールメーターの修繕工事を実施した。 ・平鹿中学校プール用水中ポンプ更新工事 11,220 千円 経年劣化に伴う工事を実施した。 ・横手南中学校電話機更新工事 1,243 千円 経年劣化に伴う工事を実施した。 ・十文字中学校駐車場西側水路改良工事 1,080 千円 大雨等に対応するため、敷地内水路の改良工事を実施した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び学校関係者の安全を確保しつつ、浅舞小学校大規模改修工事を行った。 ・修繕及び工事の実施により、児童・生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・FM計画を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事等を行い維持管理していく。 		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																																				
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																																				
点検・評価対象事業名	③小中学校コンピュータ整備事業																																						
対象事業において支出した金額	66,243 千円																																						
事業の目的	<p>①情報教育の一環として、各小中学校にコンピュータ機器を整備する。</p> <p>②文部科学省が進める「GIGAスクール構想」の実現に向けて、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、「公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)」を活用し、非常時に出席停止等でやむを得ず登校できない児童生徒に対して、家庭にWi-Fi利用環境のない世帯に貸与するためのモバイルWi-Fiルータを導入する。</p> <p>③文部科学省の「ICT環境の整備方針」と「横手市教育情報化推進計画」に従い、横手市立中学校に大型提示装置を整備する。</p>																																						
事業の実施状況	<p>①コンピュータ教室の児童生徒用教育パソコンについては、令和元年度に更新している(60ヶ月リース)。</p> <p>【配備台数】 小学校: 569台 中学校: 246台</p> <p>【リース料】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>14,544,063</td> <td>24,997,608</td> <td>24,997,608</td> <td>24,997,608</td> <td>24,997,608</td> <td>10,415,670</td> <td>124,950,165</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6,287,937</td> <td>10,807,392</td> <td>10,807,392</td> <td>10,807,392</td> <td>10,807,392</td> <td>4,503,080</td> <td>54,020,585</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,832,000</td> <td>35,805,000</td> <td>35,805,000</td> <td>35,805,000</td> <td>35,805,000</td> <td>14,918,750</td> <td>178,970,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>②1人1台端末の持ち帰りを進めるため、モバイルWi-Fiルーターを合計103台整備。 ※令和3年9月のWi-Fi利用環境実態調査を基に、一つの中学校区をカバーできる数量を導入。 ○モバイルWi-Fiルーター 1,247 千円</p> <p>③大型提示装置を合計56台整備。 ○大型提示装置 21,129 千円</p>								R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計	小学校	14,544,063	24,997,608	24,997,608	24,997,608	24,997,608	10,415,670	124,950,165	中学校	6,287,937	10,807,392	10,807,392	10,807,392	10,807,392	4,503,080	54,020,585	合計	20,832,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	14,918,750	178,970,750
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計																																
小学校	14,544,063	24,997,608	24,997,608	24,997,608	24,997,608	10,415,670	124,950,165																																
中学校	6,287,937	10,807,392	10,807,392	10,807,392	10,807,392	4,503,080	54,020,585																																
合計	20,832,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	14,918,750	178,970,750																																
事業の効果等	<p>①パソコンの老朽化によるコンテンツの利用制約やハードウェア故障の解消に役立つとともに、授業支援システムを活用することにより、個々の児童生徒の状況を確認しながら授業を進めることができるようになった。</p> <p>②インターネット環境が未整備の家庭に貸与することで、学習環境の差を改善し、GIGAスクール構想にて整備した1人1台端末の持ち帰りを進めることができる。また、平常時の貸与を進めることで、非常時を想定した備えをしておくことができる。</p> <p>③デジタル化された教材資料を大きく提示でき、資料説明が伝わりやすく、よりわかりやすい授業を行える環境が整備された。</p>																																						
今後の課題・改善策	整備したICT環境を有効活用し、快適に使用できるよう、必要な維持管理を継続していく。																																						

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																								
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																								
点検・評価対象事業名	④理科教育設備整備事業(小中学校教育振興総務費)																										
対象事業において支出した金額	2,699 千円																										
事業の目的	理科教育設備整備費等補助金を活用し、小学校、中学校の理科備品および算数・数学備品を購入する。																										
事業の実施状況	<p>予算の範囲内で理科、算数・数学で必要な備品を購入した。</p> <table border="0"> <tr> <td>【小学校・中学校事業費】</td> <td></td> <td>【契約額】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校・中学校教育振興総務費</td> <td></td> <td>小学校(理科)</td> <td>1,443 千円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1,750 千円</td> <td>小学校(算数)</td> <td>199 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,140 千円</td> <td>中学校(理科)</td> <td>990 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,890 千円</td> <td>中学校(数学)</td> <td>67 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>2,699 千円</td> </tr> </table> <p>【補助金額】 1,335千円</p>			【小学校・中学校事業費】		【契約額】		小学校・中学校教育振興総務費		小学校(理科)	1,443 千円	小学校	1,750 千円	小学校(算数)	199 千円	中学校	1,140 千円	中学校(理科)	990 千円	合計	2,890 千円	中学校(数学)	67 千円			合計	2,699 千円
【小学校・中学校事業費】		【契約額】																									
小学校・中学校教育振興総務費		小学校(理科)	1,443 千円																								
小学校	1,750 千円	小学校(算数)	199 千円																								
中学校	1,140 千円	中学校(理科)	990 千円																								
合計	2,890 千円	中学校(数学)	67 千円																								
		合計	2,699 千円																								
事業の効果等	各校の不足している理科、算数・数学備品を充足することができた。																										
今後の課題・改善策	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助金等を活用し備品の整備を進めるため、財源の確保に努める。																										

		分野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備												
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	⑥スクールバス購入事業														
対象事業において支出した金額	16,645 千円														
事業の目的	<p>【更新】稼働中のスクールバス老朽化に伴う購入(増田小マイクロ1台・山内小マイクロ1台)</p>														
事業の実施状況	<p>【経費内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>・役務費</td> <td>87 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・備品購入費</td> <td>16,530 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公課費</td> <td>28 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>① 山内小学校スクールバスNo.1953 R3.12月登録(25人乗り) ② 増田小学校スクールバスNo.1947 R3.11月登録(29人乗り)</p>			・役務費	87 千円			・備品購入費	16,530 千円			・公課費	28 千円		
・役務費	87 千円														
・備品購入費	16,530 千円														
・公課費	28 千円														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校の円滑な送迎による、児童生徒の通学手段の確保や保護者の負担軽減を図る。 ・スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも使用し、児童生徒の校外活動等を円滑に行う。 														
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も車両の年式、走行距離や車両状況を精査し、経年劣化の著しい車両について更新する必要がある。 														

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備												
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	⑦小中学校各種大会派遣事業														
対象事業において支出した金額	7,071 千円														
事業の目的	<p>教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。</p>														
事業の実施状況	<p>・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。</p> <p>【小中別の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>17件</td> <td>80 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>249件</td> <td>6,096 千円</td> </tr> </table> <p>【上位大会の補助実績】※東北大会、全国大会</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>1件</td> <td>10 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16件</td> <td>826 千円</td> </tr> </table>			小学校	17件	80 千円	中学校	249件	6,096 千円	小学校	1件	10 千円	中学校	16件	826 千円
小学校	17件	80 千円													
中学校	249件	6,096 千円													
小学校	1件	10 千円													
中学校	16件	826 千円													
事業の効果等	<p>・毎年、各大会及びコンクール等に出場し、横手市内の児童・生徒が優秀な成績を収め、上位大会においても活躍しており、大会への出場を通じて競争意欲や目的意欲の向上、成績だけでは表せない協調性の育成のため事業を実施してきた。昨年度からすると大会開催は増加したものの、例年との比較では、新型コロナウイルスの影響による大会中止や上位大会進出がかなわなかったことから、補助件数・補助額は減少した。</p> <p>(小学校) コロナ禍での大会開催については、昨年度からすると若干増加したものの、例年との比較では中止となった大会があったため、出場機会や発表の場の減少した。ただし、横手市独自の大会とし、横手地区小学校サマーコンサートと横手市小学校オータムフェスティバルが開催された。</p> <p>(中学校) コロナ禍での大会開催については、春季全県大会が中止となったが、昨年度との比較では増加となった。例年よりも上位大会への進出校が減少した。</p>														
今後の課題・改善策	<p>・各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。</p>														

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑧よこてジョイントフルラーニング事業		
対象事業において支出した金額	1,573 千円		
事業の目的	<p>横手市立小中学校の臨時休業並びに新型コロナウイルス感染症対策に伴う、学校行事・体験等の機会創出、学びの共有、児童生徒の意欲創出のため行う。</p>		
事業の実施状況	<p>文化芸術体験・運動機会等の創出に係る動画収録・配信に係る経費</p> <p>・その他委託料(配信委託料) 1,573千円 「十文字小学校入学式」他19件 動画収録・配信</p>		
事業の効果等	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴い、本来は参加していた保護者や関係者を呼ぶことのできなかつた式典等で、後日動画配信を行うことが児童生徒の意欲創出につながり、保護者や地域の方々に喜んでいただけた。</p> <p>また、シンポジウムで学びの共有を図る等の目的で配信した内容については、遠方より参加したくてもできなかった方や、専門的な分野の関係者にも喜んでいただけた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行っているため、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を検討する必要がある。</p> <p>学校行事については、同時期に複数校からの依頼のある場合など、対象事業の選定や、日程調整等の必要がある。</p> <p>今後は、GIGAスクール構想で整備された環境を活用し、校内配信等各学校内で行えるよう、活用を推進する。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑨小学校トイレ改修事業		
対象事業において支出した金額	14,729 千円		
事業の目的	<p>学校トイレの洋式化を行い、新型コロナウイルス感染症予防を図り、安心して学べる環境整備を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>○トイレ改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田小・醍醐小トイレ改修工事实施設計業務委託 715 千円 ・吉田小学校トイレ改修工事 6,770 千円 ・醍醐小学校トイレ改修工事 7,224 千円 		
事業の効果等	<p>トイレを利用する児童生徒、教職員等の感染を防ぐ。</p>		
今後の課題・改善策	<p>洋式化率の低い学校から順次洋式化を進めている。今後も引き続き、洋式化率の低い学校を対象とし、工事を進める。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑩小中学校普通教室空調設備整備事業		
対象事業において支出した金額	880,827 千円		
事業の目的	<p>「施設の空間利用を最適化し、快適性・生産性を高めるための投資」の一環として、小中学校普通教室へのエアコン設置を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>○普通教室エアコン設置工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び設計監理 36,003千円(R3支払分24,784千円) ・工事 844,824千円(R3支払分690,932千円) ・電気エアコン分は、臨時交付金を充当 ・GHPエアコン分は、合併特例債を充当 		
事業の効果等	<p>安全で安心な状況下で学習に集中できる環境を整える。さらに、災害時には、これら普通教室を避難所として使用することにより、避難時の3密等を避ける感染症対策や、高齢者・障がい者・乳幼児等へのプライバシー保護に配慮した区分スペースとして機能させる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>事業は完了するものの、今後は特別教室等へのエアコン設置について、協議を進めていく。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																																													
項 目	2-(2)学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供		担当部課	教育指導部 学校給食課																																												
点検・評価対象事業名		①学校給食事業																																														
対象事業において支出した金額		629,927 千円																																														
事業の目的		児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。																																														
事業の実施状況		<p>1日当たりの給食提供状況(R3.5.1現在) (単位:校、人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>小学校数</th> <th>児童数</th> <th>中学校数</th> <th>生徒数</th> <th>教職員等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横手学校給食センター</td> <td>8</td> <td>2,290</td> <td>3</td> <td>1,151</td> <td>407</td> <td>3,848</td> </tr> <tr> <td>平鹿学校給食センター</td> <td>3</td> <td>609</td> <td>2</td> <td>392</td> <td>135</td> <td>1,136</td> </tr> <tr> <td>雄物川学校給食センター</td> <td>2</td> <td>496</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>64</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>大森学校給食センター</td> <td>1</td> <td>189</td> <td>1</td> <td>378</td> <td>74</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>3,584</td> <td>6</td> <td>1,921</td> <td>680</td> <td>6,185</td> </tr> </tbody> </table> <p>①「子ども達が、食を通じて横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや郷土を思う心を育む」ことを事業目的として、今回で10年目を迎えた「横手ごっつお給食」を2回に分けて実施した。10月に第1弾“横手のごっつおフルーツ”としてりんごジュースとシャインマスカットを、11月に第2弾“横手のごっつおお肉”として、シルクポークのとんかつをそれぞれ提供した。(協力:JA秋田ふるさと・横手市内農家)</p> <p>②旬の地場産野菜等を使用した「横手市統一献立」を月に1回、4センターで提供した。</p> <p>③栄養教諭等が学校を訪問し、授業やPTA時を利用し食生活について考える機会を提供した。</p> <p>④給食費滞納者に対し、関係課と連携をとりながら電話、訪問、納付相談を行い収納に努めた。</p>					施設名	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計	横手学校給食センター	8	2,290	3	1,151	407	3,848	平鹿学校給食センター	3	609	2	392	135	1,136	雄物川学校給食センター	2	496	0	0	64	560	大森学校給食センター	1	189	1	378	74	641	合計	14	3,584	6	1,921	680	6,185
施設名	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計																																										
横手学校給食センター	8	2,290	3	1,151	407	3,848																																										
平鹿学校給食センター	3	609	2	392	135	1,136																																										
雄物川学校給食センター	2	496	0	0	64	560																																										
大森学校給食センター	1	189	1	378	74	641																																										
合計	14	3,584	6	1,921	680	6,185																																										
事業の効果等		<p>①地場産物を多く取り入れた給食の提供や行事食・郷土食を給食として提供することで、子ども達が「食」に興味を持ち、「食」の大切さを理解することに繋がってきている。 横手産野菜(15品目)使用率 R3 42.7%(R2 38.5%) 目標値45.0%</p> <p>②栄養教諭等による食に関する指導により、食に関する正しい理解力と適切な判断力を養う良い機会になっている。(学校訪問回数延べ65回/人)</p> <p>③滞納額の推移(R4.5.31) R3 7,568,945円 R2 9,321,326円 R1 11,100,301円 現年+滞納繰越分 R3 97.37% R2 97.25% R1 96.57%</p>																																														
今後の課題・改善策		<p>①学校給食を通して食育指導の効果的な推進のため、食材への地場産物活用を積極的に行っており、天候等により変動があるものの概ね目標値に近い数値で推移している。しかし、2月から6月の期間は降雪等により地場産野菜の出荷が少ないことから、冬季における安定した食材供給体制の構築が必要である。</p> <p>②児童・生徒数の減少や設備等の老朽化が著しいことから、施設稼働率の平準化と計画的な設備更新のため、令和5年度から横手、平鹿、雄物川の3センターに再編して給食を提供する。また、直営で運営している調理・配送業務を民間委託することにより、民間がもつ専門的なノウハウを加えながら安全性や衛生管理体制の向上を図る。</p> <p>③平成26年4月の消費税改正に伴い翌27年9月より現行の給食費を負担していただいているが、今般の物価高騰により学校給食にも影響が出始めている。給食費負担金については、極めて異例な事象等による物価上昇であることから、今後慎重に見極めていかなければならないと考えている。</p>																																														

		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①スポーツ振興総務費		
対象事業において支出した金額	10,227 千円		
事業の目的	<p>【横手市スポーツ大賞・スポーツ賞の授与】</p> <p>・横手市スポーツ大賞、スポーツ賞の授与。競技スポーツや生涯スポーツの分野で活躍し、または横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人または団体を表彰する。</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <p>・横手市を代表して、東北・全国大会などのスポーツ競技大会に出場する個人・団体に対し経費の一部を補助する。</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <p>・横手市においてスポーツ団体を統括し、スポーツの普及振興を図るとともに、市民の健全な発達と健康維持及び増進に寄与する同団体の事業に対して補助し、市民の体力と健康増進を図るため、加盟団体及びスポーツ関係機関と連携し、市民総ぐるみのスポーツの振興を推進する。</p>		
事業の実施状況	<p>【横手市スポーツ大賞、スポーツ賞の授与】</p> <p>2022北京オリンピック出場した向川桜子氏、同パラリンピックに出場した藤原哲氏にスポーツ大賞を授与（授与式は2月23日と4月15日）。また一般財団法人横手市体育協会において横手市スポーツ賞表彰規程に基づき選考した受賞者に対し2月23日スポーツ賞授与式を開催した。（特別表彰1名、功労賞6名、競技優秀者賞21名、栄光賞17名、奨励賞18名の合計63名。）</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <p>従来のスポーツ少年団等の大会出場補助金を拡充し、ジュニア層から一般を対象とし、スポーツの振興や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会（小、中学校）へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した。</p> <p>年間交付件数：21件（高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会など） 年間交付額：1,416,216円</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <p>横手市のスポーツ組織の統括団体として加盟団体の活性化やスポーツ少年団から生涯スポーツ活動まで幅広くスポーツの振興を図り、市民の健康増進と健全な精神を養うことができるよう活動を進めている。</p>		
事業の効果等	<p>【横手市スポーツ賞の授与式】</p> <p>・オリンピック出場選手や全国大会上位入賞選手、長年にわたって横手市のスポーツ振興に大きく寄与した個人や団体の功績を称え表彰することにより、関係者及び競技団体の活動と意欲を向上させる。また競技優秀者等の活動を市民に周知し、スポーツへの関心と地域への誇りを高めることに寄与している。</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <p>・全国大会、東北大会に出場するチーム、選手等の経済的負担を軽減し、競技へ集中できる環境、安心して競技を継続していく環境づくりに寄与している。</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <p>・一般財団法人横手市体育協会の事業を通じて、各種スポーツ活動団体の組織強化や競技の活性化につながる。アマチュアスポーツの普及振興と、市民の体力向上により地域社会発展につながる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>様々な観点から市民がスポーツに取り組みやすい環境づくりのため各種支援策を継続して進めていく。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②市民スポーツ振興事業		
対象事業において支出した金額	2,986 千円		
事業の目的	スポーツの振興と地域活性化を目的としたイベント開催支援、市民の健康づくりや地域の活性化を目指す。		
事業の実施状況	<p>【市民スポーツフェスティバル】 横手市民ゴルフ大会、横手市民弓道大会をはじめ12大会を開催。 参加者 延べ989人 委託料(横手市体育協会) 475,000円</p> <p>【第6回よこてシティハーフマラソン】 大会開催準備にかかる諸経費の支出。第6回大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 補助金 1,717,986円</p>		
事業の効果等	<p>・新型コロナウイルス感染拡大を受け、よこてシティハーフマラソン等、中止となる大会もあったが、感染症予防対策を徹底しながら、市民参加型のスポーツ大会を提供することができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、持続可能な体制の構築と手法の検討をしつつ、スポーツ関係団体や地域と連携し、それぞれが主体となれるよう、引き続き支援が必要である。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③競技スポーツパワーアップ事業		
対象事業において支出した金額	4,324 千円		
事業の目的	<p>競技力の向上を目的に合宿、各競技大会の開催、スポーツクリニックを開催することにより、地元競技者の競技力の向上や交流人口の拡大と経済の活性化を目指す。</p>		
事業の実施状況	<p>【横手わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会】 新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小し、男子のみの7チームで開催。 【参加チーム】北海道、岩手、宮城、秋田、福島、新潟 【結 果】優勝:新潟、準優勝:岩手、3位:宮城 2,032,990円</p> <p>【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会】 男女各8チームより開催。 【男子】倉石、釜石、東北学院、大曲、第七、二本松第一、十文字、横手北 【女子】三本木、白百合学園、桜丘、秋田東、綾南、郡山第三、平鹿、十文字 【結果】男子優勝:宮城県東北学院中学校 女子優勝:福島県郡山第三中学校 2,100,392円</p> <p>【スポーツクリニック事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、事業開催に要する用具・物品等を準備。 190,520円</p>		
事業の効果等	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、参加チーム数を縮小させ、また来場者についても制限をし、感染予防対策を万全にし開催することが出来た。コロナ禍での大会開催は貴重であり、参加チームからの開催要望にこたえつつ、競技者の競技力維持・向上に繋げることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・コロナ禍から通常時の開催に移行する際の開催のあり方、大会規模等について、検討、工夫が必要。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①スポーツのまちづくり事業		
対象事業において支出した金額	1,031 千円		
事業の目的	<p>スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に各種大会誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域経済の波及効果と地域活性化に繋げていく。</p>		
事業の実施状況	<p>【チャレンジデー2021inよこて】 毎年5月最終水曜日に、人口がほぼ同じ規模の自治体同士が15分以上の運動をした人が何人いるか(参加率%)を競う住民参加型スポーツイベント。本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から他市と競うのではなく、オープン参加として参加した。(参加者9,397名 参加率11%)</p> <p>【世田谷246ハーフマラソン大会への横手市選手派遣】 世田谷246のハーフマラソンは、競技ランナー向け以外に健康増進を目的に楽しみながら参加参加できる健康うマラソンを合わせて実施しており、毎年、交流自治体のランナーとして横手市からランナーを派遣し、親交を深めていたが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【プロ野球イースタンリーグ開催】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【オクトーバーラン&ウォーク】 一般財団法人アールビーズスポーツ財団が10月に開催した『オクトーバーラン&ウォーク』は、スマートフォンでアプリをインストールし、登録するとだれもが参加でき、それぞれ走った距離、歩いた距離が自動的に登録され、全国各地のランナーと競い合うことができるイベントである。新型コロナウイルスの影響により、各種大会や運動の機会が減少する中で、運動不足解消や生活の質の向上を目的とし、オクトーバーラン&ウォークに参加することを推進した。これを機により多くの参加者に運動習慣を身に付けさせるよう、PRの強化を図った。参加者はラン39名、ウォーク341名となった。</p>		
事業の効果等	<p>・新型コロナウイルス感染拡大を受け各種イベントが中止となったが、感染症予防を徹底した中で実施できる市民参加型のスポーツを提供することができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・事業内容については、毎年度評価を行い、社会及び地域ニーズに応じた事業や小中高生の競技力向上に繋がる内容となるよう検討していく。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②スポーツ合宿誘致事業		
対象事業において支出した金額	283 千円		
事業の目的	<p>スポーツを通じ、競技力の向上を目的に合宿誘致に取組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材等)を継続的に売り込み、地域経済への波及効果と地域活性化に繋げていく。</p>		
事業の実施状況	<p>【パナソニックパンサーズバレーボール教室】 例年7月下旬の2日間にて、横手体育館を会場に市内小中高生を対象としたバレーボール教室を開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【神奈川大学硬式野球部合宿】 例年8月上旬に、グリーンスタジアムよこてを主会場に合宿を行い、併せて中学校3年生を対象とした野球教室なども開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【日本体育大学硬式野球部合宿】 例年8月中旬に、グリーンスタジアムよこてを主会場に合宿を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【玉川大学女子バスケットボール部合宿】 例年8月上旬に、大森体育館を会場に合宿を行い、市内高校チームとの強化練習試合等も実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【秋田ノーザンハピネッツバスケットボール交流会】 例年8月下旬に、プロバスケットチームの秋田ノーザンハピネッツが横手体育館にて合宿及び市民交流会や公開練習等を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本来であれば、合宿のみならず各種事業ともに市内小中高生との交流が図られ、競技力向上及び個々のスキルアップへ繋がっていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を受け、すべて中止とした。 ・合宿誘致先への訪問や施設視察を行い、スポーツ合宿誘致活動を展開した。 (玉川大学(女子バスケットボール部)・コニカミノルタ(陸上競技部)・神奈川大学(硬式野球部)・日本体育大学(硬式野球部)・慶應義塾高等学校(硬式野球部)) 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内スポーツ施設を活用した「大会誘致」については、施設の規模や器具の保有状況や老朽化により実施できる種目の調整が必要なため、主催団体や関係部局との連携が重要である。 ・今後、新型コロナウイルス感染症予防を徹底した中での実施となることから、選手のみならず横手市民も安全で安心した中で実施することが必要がある。 		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③スポーツ交流事業		
対象事業において支出した金額	747 千円		
事業の目的	横手市と友好都市関係にある都市が毎年交互に訪問・受入を行い、スポーツ交流イベントを通して、両市の親善と相互のスポーツの発展を促進する。		
事業の実施状況	<p>【横手市・那珂市友好都市スポーツ交流事業】 令和3年度は那珂市が横手市を訪れる年であり、屋内競技による小学校スポーツ交流試合を通じて、親睦を深める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【横手市・厚木市友好都市スポーツ交流事業】 令和3年度は厚木市が横手市を訪れる年で、選出された一般選手団が【よこてシティハーフマラソン】へ参加しスポーツ交流を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【奥羽横断駅伝競走大会事業】 北上市(西和賀町)～横手市～由利本荘市 今年度は土砂崩れの影響によりコース変更を行い、北上市(西和賀町)をスタートし横手市、由利本荘市までの105.9km全12区間で開催。県対抗、一般、高校の部に計24チームが参加した。</p>		
事業の効果等	<p>・友好都市スポーツ交流事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止を受け、すべて中止となったが、スポーツ少年団員が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。</p> <p>・マラソン大会というスポーツ大会を通して交流を深めることで、スポーツのみならず教育・文化交流へ結びつけることができる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・スポーツ交流事業から、教育・文化交流など様々な事業と連携し発展していくべきであり、市の関係課等との情報交換を行っていく。</p> <p>・今後、新型コロナウイルス感染症予防を徹底した中での実施となることから、選手のみならず横手市民も安全で安心した中で実施することが必要である。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(3)ホストタウン事業	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①ホストタウン事業		
対象事業において支出した金額	0 千円		
事業の目的	<p>インドネシア共和国と、バドミントン競技を通じた青少年交流を実施するとともに、相互の文化や歴史を紹介し、教育及び文化交流を図る。また、バドミントンの普及促進のため、オリンピックによる教室及び講話を開催し、市民の関心を高めるもの。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田マスタース大会でインドネシア選手を市民とともに応援する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止となった。 ・バドミントン青少年交流を実施する。(相手国ジュニアチームの招聘) 新型コロナウイルス感染症の影響により、相手国と協議し中止となった。 ・オリンピックの指導による競技者向け並びに市民向けバドミントン教室等を開催する。 バドミントン教室等の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講師との日程調整が困難となったため中止となった。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本来であれば、バドミントン青少年交流のみならず各種事業ともに、市内小中高生との交流が図られ、競技力向上及び個々のスキルアップへ繋がっていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を受け、すべて中止とした。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの青少年交流の評価及び今後の青少年交流について検証。 ・相手国とのスポーツ以外での交流の可能性について。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業開催が不透明。 		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(4)東京2020オリンピック事業	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①東京2020オリンピック事業		
対象事業において支出した金額	12,506 千円		
事業の目的	<p>「HOPE LIGHTS OUR WAY(希望の道を、つなごう)」の聖火リレーコンセプトの元、聖火リレーを通じてオリンピックへの関心と祝祭感を最大限に高めると同時に、市民がオリンピックをきっかけにスポーツへの関心とパートナーシップの心を養う。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●3×3バスケットボール女子日本代表横手合宿を開催 東京2020オリンピック出場権獲得を目指し、オリンピック予選で使用される専用ゴール・コートマットを設置しての最終予選を想定した合宿を開催。合宿後に開催された「FIFA 3×3オリンピック予選2021」大会にて3位入賞を果たし、東京2020オリンピック大会への出場権を獲得した。 ●東京2020オリンピック聖火リレーを開催 秋田ふるさと村から横手体育館までのコースを13人のランナーが聖火を繋ぎ、最終ランナーは横手市出身の壇蜜さんが務めた。沿道応援者数 約3,000名。 ●東京2020パラリンピック横手市採火式を開催。 武道館前特設ステージで開催。横手市では、泥炭を種火にして市内小学校代表者42名により共生社会への願いを込めた木札を焚き上げ「横手市の火」を創出した。 		
事業の効果等	<p>東京2020オリンピック聖火リレー、横手市採火式についても盛会裏に終了し、事業目的を達成できた。オリンピックが自国で開催され、国民がこれまでにない盛り上がりを見せた。このオリンピック開催がきっかけとなり、市民の間においても、スポーツへの関心の高まり、新たにスポーツに取り組むきっかけになったと考える。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・東京2020オリンピック競技大会は終了したが、今後もオリンピックの気運を継続させ、市民へのスポーツ推進の取り組み、競技力向上などに進めていきたい。</p>		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	245 千円		
事業の目的	<p>①家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学時健診など保護者が多く集まる機会を利用し子育て講座を開催する。</p> <p>②地域で家庭を支える体制を構築し、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と学校、地域をつなげることで、家庭教育の充実を図る。</p> <p>③父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上を図るため、父親と子どもを対象とした体験型講座などを開催する。</p>		
事業の実施状況	<p>①子育て講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断にあわせ、市内11小学校で開催。次年度入学予定児童の保護者392人が受講。(入学説明会で実施予定だった3小学校は、市内コロナ感染拡大により子育て講座は中止とした) <p>②家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」が2つの取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者からの電話やメール、SNSによる相談対応 10件 ・体験講座「親子でつくろう！オイル万華鏡」を10月31日(日)に開催。6家族16人参加。 ・こうした取り組みについて、11月18日(木)に開催された「第71回秋田県公民館大会」で事例紹介を行った。 <p>③パパ'sサークル横手ピーターパンと連携し、父親の家庭教育参加促進講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月26日(日)「お父さんとニュースポーツに挑戦！」開催、小学校低学年児童とその父親12組24人参加。 ・3月27日(日)「お父さんとオンラインで『クイズ大会』に挑戦！」開催(主催者は市民会館より配信)。小学校低学年児童とその父親5組10人参加。家にいながらオンラインでクイズを楽しんだ。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校に講座の意向調査を行い、要望に沿った講師(市教育・保育アドバイザー、市学校教育指導員、県スクールソーシャルワーカー、県社会教育アドバイザーなど)による講座を多くの小学校で開催できた。うち3校で座談会形式を採用したところ、アンケートに「保護者同士で思いを共有でき不安が軽減された」などの意見が寄せられた。 ・家庭教育支援チームと連携し、相談対応や体験講座を開催することにより、子育て中の保護者の学びを支援し、ストレスや悩みを軽減させることができた。 ・事業への参加により親子の親睦を深めることができた。また、父親同士の懇談の場を設け、事業や家庭教育についての意見交換を実施したことにより、一層父親の家庭教育参加意識が強まったと感じた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との対話型講座の一層の充実。 ・学校と家庭教育支援チームが連携し、学校内での相談会や講座の開催。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②成人式開催事業		
対象事業において支出した金額	209 千円		
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらうきっかけづくりを目的に開催している。</p>		
事業の実施状況	<p>①令和2年度対象者の成人式について ・1年延期とした令和2年度対象者の式典(対象者901人)は、新型コロナウイルス感染症収束の兆しが見えず、多くの実行委員から「中止はやむを得ない」との意見が出された。熟慮のうえ、市は中止を決断し、実行委員会と市長によるメッセージ動画の配信を行った。(動画配信8月15日～21日、視聴回数934回)</p> <p>②令和3年度成人式対象者の成人式について ・実行委員と協議し、一年延期とした。(対象者881人)</p> <p>③法改正に伴う令和4年4月からの成年年齢引き下げについて ・市報3月号に特集を掲載し、新年度からの横手市成人式のあり方についても周知を行った。</p>		
事業の効果等	<p>・コロナ禍での成人式開催について、実行委員は自分一人の考えではなく、同期生や周囲の方々の意見を伺った上で発言することが増え、実行委員の地域リーダーとしての意識の醸成に繋がった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・令和3年度成人式の開催1年延期に伴い、2年分の成人式を令和4年度に実施することによる開催形態、対応人員、新型コロナウイルス感染症対策などの検討。</p> <p>・18歳成人となったことに伴う式典名称の検討。</p>		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニア・リーダー育成事業		
対象事業において支出した金額	2 千円		
事業の目的	<p>地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質向上と、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>・横手ジュニア・リーダーの会員は、中学生16人、高校生14人の計30人(令和3年度末時点)。 ・令和3年度も新型コロナの影響により対外的な活動はできず、定例会「ジュニアのつどい」も3回開催するにとどまった。2年続けて対外的な活動ができず、感染症の拡大により定例会も満足に開催することができなかった。</p>		
事業の効果等	<p>・積極的な行動や目配り・気配り・声掛けができるようになることで、リーダーとしての資質を身に付ける。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を心がけるなど、組織で活動する上で必要な事項を学んでいる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・子どもや若い世代を中心に新型コロナの感染が広がる中、学校を超えた交流となるジュニア・リーダーの活動は慎重にならざるを得ない。 ・定例会の開催回数も減り、参加するメンバーも減少、固定化してきている。 ・若いメンバー(中学生)が多く、経験・知識・技術のある高校生が減っていく中、いかに継承できるかが課題である。</p>		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援ボランティア)		
対象事業において支出した金額	0 千円		
事業の目的	<p>学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民と学校の交流機会を増やす。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数:246人(前年比2人増) ・ボランティア活動者数:延べ6,281人(前年5,334人、前年比117.8%) ・活動内容:見守り活動、図書整理、授業補助(家庭科、スキー)、部活動指導、学校田や畑などの指導、読み聞かせ ほか 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用により、多様化・複雑化する学校の教育活動を支援することができた。 ・学校での教育活動への参画により、地域の方々の高い技術や専門知識を活かすことができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公民館などと連携し、一層の地域人材の発掘に努める。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業(協働活動)		
対象事業において支出した金額	568 千円		
事業の目的	学校と地域住民を繋ぐ地域コーディネーターを配置し、地域で子供を育てる体制づくりを推進する。		
事業の実施状況	<p>1. 地域コーディネーターの配置状況</p> <p>(1) 継続配置地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手北小学校区(地域コーディネーター2人配置) 学校依頼4回、派遣人数44人 ・雄物川小学校区(地域コーディネーター2人配置) 学校依頼9回、派遣人数39人 ・十文字小学校区(地域コーディネーター2人配置) 学校依頼1回、派遣人数7人 ・大森小学校区(地域コーディネーター1人配置) 学校依頼0回 ・増田小学校区(地域コーディネーター1人配置) 学校依頼10回、派遣人数41人 ・醍醐小学校区(地域コーディネーター1人配置) 学校依頼1回、派遣人数4人 ・大雄小学校区(地域コーディネーター1人配置) 学校依頼6回、派遣人数48人 ・山内小学校区(地域コーディネーター1人配置) 学校依頼0回 <p>(2) 新規配置地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭小学校区(地域コーディネーター1人配置) 学校依頼4回、派遣人数14人 ・朝倉小学校区(地域コーディネーター1人配置) 学校依頼5回、派遣人数27人 <p>2. ボランティア活動数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校から依頼を受け地域コーディネーターを派遣したボランティア数224人(昨年123人、182.1%) <p>3. コミュニティ・スクールの推進に向けた取り組み</p> <p>(1) モデル校4校の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増田中学校学校運営協議会(委員10人、協議会3回開催) ・十文字中学校学校運営協議会(委員9人、協議会3回開催) ・増田小学校学校運営協議会(委員10人、協議会3回開催) ・十文字小学校学校運営協議会(委員10人、協議会3回開催) ※協議会は市内学校関係者に公開で実施した。ただし、第3回協議会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から非公開で実施した。 <p>(2) モデル校の取り組みや横手市が推進するコミュニティ・スクールの概要説明動画の配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内学校関係者向けに令和4年3月7日より動画を配信 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの活用で新たな地域人材を発掘し、教育活動を支援することができた。 ・新年度からの全市的なコミュニティ・スクール導入に向け、理解を深めることができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・残る4地区(横手南小学校区、栄小学校区、浅舞小学校区、吉田小学校区)への地域コーディネーターの配置。 ・地域コーディネーターとコミュニティ・スクールとの連携を図る。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業(あきたわくわく未来ゼミ)		
対象事業において支出した金額	1,969 千円		
事業の目的	小学生の豊かな体験活動機会の充実を目指し、地域住民などの参画を得ながら、長期休業中に各種体験活動等を行う教室を開設する。		
事業の実施状況	<p>小学校の長期休業期間中(夏休み・冬休み)の午前中に実施。市内小学校に通う1～3年生を対象に16教室を開設。</p> <p>会場内の密を避けるため、募集学年を1～3年生、定員を各教室20人、施設外に出向く活動を控えるとともに、外部講師などと呼ばず、教室スタッフが自分たちでできる体験活動を多く実施した。</p> <p>○実施日:夏休み中最大8日間、冬休み中最大4日間</p> <p>○時間:午前9時～午前11時30分(朝読書、自主学習、体験活動)</p> <p>○延べ参加児童数:2,121人</p> <p>○教室名(会場):横手南子ども教室(Y²ぷらざ)、朝倉子ども教室(あさくら館)、旭子ども教室(旭ふれあい館)、栄子ども教室(さかえ館)、金沢子ども教室(金沢孔城館)、境町子ども教室(ふるさと館)増田子ども教室(増田地区多目的研修センター)、浅舞子ども教室(浅舞公民館)、吉田子ども教室(吉田地区生涯学習センター)、醍醐子ども教室(醍醐公民館)、雄物川子ども教室(雄物川コミセン)、大森子ども教室(大森コミセン)、十文字子ども教室(十文字コミセン)、十文字西子ども教室(十文字西公民館)、山内子ども教室(山内公民館)、大雄子ども教室(大雄ふれあいホール)</p> <p>○体験活動内容:理科実験、工作、昔語り、ニュースポーツ、座禅、県出前講座、施設見学など</p>		
事業の効果等	<p>・各教室に3～9人のスタッフを配置し、計84人の市民の協力を得て運営している。参加児童にとっては、学校や家庭では体験できないような様々な活動ができることに加え、地域の人と関わる貴重な機会となっている。また、自主学習には退職した教員の協力も得ている。</p> <p>・保護者からも「異学年の児童と交流ができて良かった」「体験活動が楽しかったと毎回教えてくれる」「今後も教室を継続してもらいたい」等の声が多く寄せられている。</p> <p>・単発で行う体験活動が多い傾向があったが、関連付けやテーマを持たせるよう工夫してメニューを設定した。</p> <p>・緊急連絡用として保護者のメールアドレスを登録したことで、緊急時に備えることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・退任される教室スタッフの後任について地域課や公民館と連携して人選を進める。</p> <p>・参加人数が少ない教室があり、近くの教室に集約するなど、教室の運営方法を検討していく。</p> <p>・教室スタッフが自ら講師となれるような体験活動のレパートリーを増やしていきたい。</p>		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(横手)		
対象事業において支出した金額	3,302 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>【横手生涯学習センター】 公民館指導員職員研修 4回 27人 生涯学習奨励員活動 3回 28人 横手地域市民文化祭 中止</p> <p>【朝倉公民館】 元気アップ講座、まなびの広場、歩々笑み講座、みんなで子育て 4事業 計10回 149人 朝倉秋まつり 作品展示 7日間</p> <p>【横手中央公民館】 ジュニア・チャレンジ教室、わくわく健康塾ほか、全7事業 111人 横手市女性センター共催の館まつり 中止</p> <p>【栄公民館】 梅の里保健福祉講座、梅の里癒し講座、梅の里ふるさと講座 全6回 66人 栄地区世代間交流会 31人 主催講座6回、栄地区グラウンドゴルフ大会、さかえ館まつり 中止</p> <p>【旭公民館】 はじめて教室(テーブルコーディネート)、地産地消教室 全3事業 37人 主催講座 13回、旭地区夏まつり、旭ふれあい館まつり 中止</p> <p>【境町公民館】 ふるさと魅力発見講座・男の料理教室・健康麻雀講座・いきいき手作り講座 ・はじめての太極拳講座 全5事業 計9回 91人 主催講座3回・横手西地区夏まつり・ふるさといきいき交流フェスティバル中止</p> <p>【黒川公民館】 出前講座、ふるさと魅力発見講座、まなび教室 3事業 計8回 87人 出前講座 4回、ふるさと魅力発見講座 1回 料理教室 中止 くろかわサークル発表会 中止</p> <p>【金沢地区交流センター】 悠々講座、女性スマイル講座、見て歩いて学ぼう!!、歴史研修講座、親子で楽しむアウトドア 防災、合同開講式、金澤伝統芸能フェスタ、金沢地区地域づくり講演会 全8事業250人 子ども書道教室 (5月～12月は月2回、1月1回、2月中止、3月1回) 各16人</p>		

事業の効果等

- ・コロナ禍の中、大規模なイベントや多くの講座が中止となったが、各公民館においては、感染予防対策を徹底し、出前講座や新たな事業の在り方などを模索し、まなびの機会の創出、地域コミュニティの維持に寄与した。
- ・指導員向けの講座を開催し、社会教育及び生涯学習の知識を得ることで、指導員の企画力向上と企画する事業の位置づけを考える機会として有効であった。この講座では、他地域からの参加があり、情報交換の場としての機能も果たしたと考える。
- ・地区交流センターにおいては、地域の伝統行事が中止となる中、感染予防対策を徹底し、伝統芸能の発表の場を設けたことにより、地域文化の継承に寄与した。

今後の課題・改善策

- ・引き続き、コロナ渦で事業を行うための感染対策を徹底するための工夫が必要になると考える。併せて、このような状況下であるからこそ見直しできる事業がないか検討し、地域のつながりの一助となる学習や活動を行う必要がある。
- ・参加メンバーの固定化、高齢化により、新たな参加者の募集方法、事業周知の方法を検討する必要がある。

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(増田)		
対象事業において支出した金額	2,073 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会とその成果を発表する場を提供する。 社会体育を通じて、市民の交流と健康増進を図る。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>増田っ子塾 対象:小学校4~6年生 中止</p> <p>増田地域芸術文化祭 対象:地域住民 中止</p> <p>書き初め大会 対象:地域の小・中学生 (1/8(土)開催、20人参加)</p> <p>ふれあい学級 対象:60歳以上の住民 (開催数4回、延べ65人参加)</p> <p>古文書に親しもう 対象:地域住民 全12回開催、延べ65人参加</p> <p>増田生涯学習センター・増田芸術文化協会共催作品展 対象:増田芸術文化協会会員 ほか 書道ほか 27作品を7日間展示 延べ150人来場</p> <p>○社会体育</p> <p>スポーツの集い 対象:地域住民 中止</p> <p>○各公民館(各地区交流センター事業)</p> <p>増田公民館 防災研修、ニュースポーツ体験会、環境講演会(12事業、726人)</p> <p>亀田公民館 りんごの里体験事業、健康づくり教室、担い手交流会(7事業、258人)</p> <p>西成瀬公民館 自主防災研修会、歴史・文化を学ぶ会、歴史探訪(13事業、1,991人)</p> <p>狙半内公民館 健康づくり教室、スポーツ交流会、創作体験・防災学習会(10事業、555人)</p>		
事業の効果等	<p>・昨年度に引き続き、予定していた事業を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とすることが多く、新規事業についても慎重にならざるを得なかった。そういった中でも、芸術文化協会会員や文化祭に出品している地域の方に声掛けし、増田庁舎フリースペースを利用して作品展示会を開催した。日々の研鑽結果を発表する場として、喜んでいただくことができた。</p> <p>・地区交流センターでは、自主防災組織の立ち上げについて学ぶ場を設けたり(増田)、地域の果樹産業に対する理解を深める体験事業などを行った(亀田)。地域内集落が開村400年を迎える記念事業として、勉強会や現地見学、古文書や資料の展示を行った(西成瀬)。健康づくり教室を新たに立ち上げ(1か所)、地域住民の健康増進を図った。創作体験に新たな内容を取り入れ、マンネリ防止に努めた(狙半内)。コロナ禍で施設が休館となり事業を中止せざるを得ない期間もあったが、各センターが地域課題の解決や住民の健康・生きがいづくりのための事業を実施し、多くの方に参加していただいた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・新型コロナウイルス感染症の流行拡大により研修先に訪問を断られたり、地域センター等の休館により事業を中止したりと、昨年度に引き続き計画通りに事業を進められないことが多々あった。特に、横手市と増田地域内の4地区交流センターが共催する予定だった『高橋友鳳子コレクション豆本展2021』は地域センター設立20周年記念事業でもあったため、施設の休館により中止となったことは非常に残念であり、改めて令和4年7月に開催することとなっている。</p> <p>・今年度も感染症対策をしっかりと行なったうえで、研修会・講演会や、前年・前々年度に中止となった視察研修の復活など、地域住民のまちづくりへの意識向上や健康・生きがいづくりにつながる事業に積極的に取り組みたい。</p>		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	平鹿生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(平鹿)		
対象事業において支出した金額	798 千円		
事業の目的	各講座、教室を開催し、市民が学習する機会を提供する。 施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>あやめ大学 対象:高齢者(60歳以上 学習会8回 学生数35人)</p> <p>花いっぱい運動 対象:子ども会(花苗3種類60本を無償配布 9団体)</p> <p>少年公民館「わくわく教室」 対象:小学生(夏休み3、冬休み5教室 延べ166人参加)</p> <p>ふるさと食材を使った料理教室 対象:成人(教室1回 15人)</p> <p>○社会体育</p> <p>平鹿地域グラウンド・ゴルフ大会(吉田多目的運動広場、平鹿住民83人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>吉田公民館 ボランティア除草、グラウンド・ゴルフ交流会、体験教室他 (吉田地区生涯学習センター) (11事業、351人参加)</p> <p>醍醐公民館 花壇づくり、スポーツ体験教室、浅舞絞り体験 (5事業、131人参加)</p>		
事業の効果等	<p>・吉田、醍醐ともに地区交流センターとして5年を経過し、コロナ禍の影響で、今年度も多くの地区住民を対象とした事業を展開することができなかったが、感染予防対策につとめ、地域に根差した身近な交流の場となってきている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・高齢者教育「あやめ大学」の学習会内容について、コロナ禍の状況の中、感染対策を考慮した中で実施することができ、引き続き、内容の充実を図っていきたい。</p> <p>・吉田、醍醐については、地区交流センターとして、地域を巻き込んだ事業を展開する必要がある。</p> <p>・浅舞地区については、交流センター運営協議会設立に向け、情報提供及び理解を得るための機会づくりを実施していく。</p>		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	雄物川生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(雄物川)		
対象事業において支出した金額	3,204 千円		
事業の目的	市民の学習機会や学習成果の発表の場を提供することで活動意欲の向上及び生涯スポーツの充実、推進を図る。		
事業の実施状況	<p>○社会教育 雄川大学 対象:高齢者(全体7講座 3学科15講座 計22講座実施、学生35人) 年末年始伝承会 対象:雄物川小学校5年生62人(昔の行事を体験)共催事業 センター報発行 年間8回発行</p> <p>○各公民館(各地区交流センター) 沼館公民館 手作りサロン、映画上映会、各種講座(18事業 1,818人) 里見公民館 ニュースポーツ教室、里見いどばた会議、各種講座(12事業 1,517人) 福地公民館 防災講習会、福地ふれあいデー、自然散策会、各種講座(16事業 785人) 館合公民館 ふるさとの川に親しむ、公民館講座(6事業 143人) 大沢公民館 健康麻雀、大沢公民館賞、各種講座(12事業 3,167人)</p> <p>○社会体育(駅伝競走大会・ニュースポーツ大会)は新型コロナウイルス感染症防止のため中止</p>		
事業の効果等	<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため中止した事業はあったものの、雄川大学や地区交流センター事業においてははを講じ事業を実施することができた。</p> <p>雄川大学は、令和4年度へ向けて学生がより参加しやすいように、学科制度を撤廃し総合学科1科とし、また地区交流センター主催の文化講演会へ参加できるような体制をとるなど内容の見直しを行ったことにより意欲ある市民の参加が期待される。</p> <p>地区交流センターではそれぞれ地域の特色ある事業を実施し、地域課題に取り組むセンターもあり活発な活動がなされている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・雄川大学においては、市民の学習意欲を満たす講座を提供できるよう地区交流センター事業とも連携していきたい。</p> <p>・5地区交流センター共催での事業開催や地区住民が5つのセンター事業を自由に選択できるような体制を確立しつつあり、今後さらに地域間相互に人や文化などの資源を活用し、地域力向上につなげていけるよう活動を支援していきたい。</p> <p>・開催回数を重ねた事業は、参加者が年々減少していることから、より若い世代の参加率を上げるために事業内容を見直していく必要がある。</p> <p>・多くの団体は、会員の高齢化やそれに伴う減少に歯止めがかからない状況にあり、従来の活動を行うことが困難になってきている。事業の統合やリーダーの発掘、育成を近々の課題として重く受け止め、団体の支援について検討していかなければならない。</p>		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(大森)		
対象事業において支出した金額	1,845 千円		
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に密着した教養講座やスポーツ事業を展開する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>活き活き学園 対象:成人(12講座、開催数423回、受講者延べ1,766人、共催)</p> <p>大森地域文化祭 作品展示のみ一般公開し、芸能発表は無観客で開催 作品展示:63点・29人 芸能発表:5団体・17演目</p> <p>ミステリーツアー 中止</p> <p>○社会体育</p> <p>クロスカントリー大会 中止</p> <p>グラウンドゴルフ交流会 中止</p> <p>ふれあいトレッキング 中止</p> <p>歩くスキーのつどい 中止</p> <p>○スポーツ大会(各種団体と共催)</p> <p>大森地域駅伝大会 中止</p> <p>元気なスポレク祭 中止</p> <p>ニュースポーツチャンピオンCUP スマイルボウリング大会、11チーム、65人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>大森公民館 ふるさとギャラリー、大森キッズ、園芸教室他(10事業、449人参加)</p> <p>八沢木公民館 コーヒー教室、料理教室、雪まつり他(10事業、579人参加)</p> <p>前田公民館 お片付け講座、ものづくり教室、どんど焼き他(12事業、362人参加)</p> <p>川西公民館 グラウンドゴルフ、生涯学習作品展、ミニかまくら他(8事業、193人参加)</p>		
事業の効果等	「地区交流センター」や「スポーツクラブさくら」と連携を取りながら住民のニーズを取り入れ事業を開催している。		
今後の課題・改善策	地区交流センター職員が講座開催に関する研修を受講し、各センター間での情報共有を行いながら魅力ある事業の開催に努めている。		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	十文字生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(十文字)		
対象事業において支出した金額	697 千円		
事業の目的	地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供し、住民の情操や文化及び体力の向上を通じて、潤いのある人生をおくり、ライフスタイルを確立するための一助とする。		
事業の実施状況	<p>○各公民館</p> <p>十文字・三重公民館(共催) (スローエアロビック教室、こけ玉づくり教室、麴のお話と甘酒スムージーづくり、アロマストーンづくり教室、ソープカービング教室)</p> <p style="text-align: right;">5事業、延べ278人参加</p> <p>十文字公民館 健康ウォーキング大会、野球大会、バレーボール交流会など 中止</p> <p>三重公民館 バレーボール交流会、壮年野球大会、町民運動会など 中止</p> <p>十文字西公民館(十文字西地区交流センター事業) 交流センターまつり、地区民大運動会など 中止 ふれあいサロン、十文字バスケットボールフェスティバル、教養講座、ふるさと歴史探訪他 6事業、延べ378人参加</p>		
事業の効果等	<p>・3公民館事業は恒例の事業が大半を占め、コロナ禍の中で工夫しながら事業開催を試みたが、町民運動会をはじめバレーボール大会、野球大会など中止とした。</p> <p>・唯一、十文字・三重公民館(共催)の婦人講座(スローエアロビック教室、こけ玉づくり教室、麴のお話と甘酒スムージーづくり、アロマストーンづくり教室、ソープカービング教室)、十文字西公民館事業(ふれあいサロン、十文字バスケットボールフェスティバル、教養講座、ふるさと歴史探訪)は感染予防を徹底して開催することができ地域コミュニティの維持に寄与した。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・十文字、三重公民館の地区交流センター化に向けて進んでいるが、地域住民の方々に地区交流センター化の内容を理解してもらい、今後の地域コミュニティの維持のための事業を考える必要がある。</p> <p>・コロナ禍の中で以前のように実施することが難しい事業もあるが、募集の仕方ややり方を工夫検討し、新たな層の発掘を図りたい。今後も市民のニーズを捉え、必要とされている講座を開催していきたい。</p>		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進		
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興		担当部課	山内生涯学習センター	
点検・評価対象事業名		⑦生涯学習センター事業(山内)			
対象事業において支出した金額		61 千円			
事業の目的		地域住民が、気軽に学ぶ体験やスポーツに取り組む機会を提供することで、生きがいをづくりと仲間づくりを推奨する。			
事業の実施状況					
○育児講座	対象:乳児とその家族	開催回数	3回	参加数	7組14人
・マスク作り	参加数	2組	6/22		
・マスクカバー作り	参加数	2組	7/30		
・缶バッチ作り	参加数	3組	10/8		
・節分マスコット作り	中止		1/28		
○のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数	2回	参加数	31人
・チャンバラで歴史を学ぼう	参加数	16人	7/27		
・すごろくゲーム作り	参加数	15人	8/10		
○チャレンジキッズクラブ	対象:小学生	開催回数	5回	参加数	37人
・郷土料理を学ぼう	参加数	9人	8/3		
・リサイクル工作作り(低学年)	参加数	8人	8/19		
・リサイクル工作作り(高学年)	参加数	6人	8/20		
・山内れきし発見!	参加数	5人	9/13		
・シャカシャカカードづくり	参加数	9人	10/11		
○悠々講座	対象:地域住民	開催回数	4回	参加数	56人
・共助について聞いてみよう	参加数	19人	4/20		
・あけび蔓細工(全4回)	参加数	13人	6/4.9/29.3/23		
・豆腐カステラ作り	参加数	12人	8/6		
・寒天作り	参加数	12人	1/20		
○よろず出前塾	対象:地域住民	開催回数	4回	参加数	44人
・グラウンドゴルフ	参加数	12人	12/21		
・スマイルボウリング	参加数	14人	1/7		
・健康麻雀	参加数	4人	3/20		
・ズンバ教室	参加数	14人	3/22		
○山内文化祭	作品展示	10/9~13		416点	来場者 136人
○ハイキング		中止			
○グラウンドゴルフ大会	対象:地域住民	10/8	開催回数	1回	参加数 54人
○山内地域男女混合バレーボール大会		中止			
○ユニカール大会	対象:地域住民	12/10	開催回数	1回	参加数 27人
○スマイルボウリング大会	対象:地域住民	1/21	開催回数	1回	参加数 35人
○低学年スキー教室	対象:小学校(1~3年生)	1/8	開催回数	1回	参加数 12人
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策のため事業の中止があったが、感染防止対策を考慮した事業を考察できた。 ・アンケート結果をもとに、企画した事業展開で、潜在受講者の発掘ができた。 			
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に注視し、感染防止対策をしながら可能な範囲で多年齢や地域外の住民と交流する事業の提案と、多様な人材発掘をめざす。 			

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進																																																																																						
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	大雄生涯学習センター																																																																																						
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(大雄)																																																																																								
対象事業において支出した金額	1,104 千円																																																																																								
事業の目的	各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。																																																																																								
事業の実施状況	<p>○社会体育</p> <table border="0"> <tr> <td>・スキー教室</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>9人</td> </tr> </table> <p>○スポーツ大会</p> <table border="0"> <tr> <td>・大雄スポーツフェスタ</td> <td colspan="4">おはよう野球大会(7チーム) ゴルフ大会(29人) バスケットボール大会(中止) バレーボール大会(中止)</td> </tr> <tr> <td>・大雄スポーツレクリエーション大会</td> <td colspan="4">中止</td> </tr> </table> <p>○公民館(大雄地区交流センター)</p> <table border="0"> <tr> <td>・出前講座</td> <td>開催回数</td> <td>8回</td> <td>参加者</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>・主催講座</td> <td>開催回数</td> <td>6回</td> <td>参加者</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>・わんぱく塾</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>・芸術鑑賞会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>・子どもフェスティバル</td> <td colspan="4">中止</td> </tr> <tr> <td>・8人制バレーボール大会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>・ゲートボール大会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>・グランドゴルフ大会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>・スマイルボウリング交流大会</td> <td colspan="4">中止</td> </tr> <tr> <td>・平鹿地方史研究会歴史講話(共催)</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>・大雄地域防災セミナー(共催)</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>・大雄芸術文化祭(共催)</td> <td colspan="4">中止</td> </tr> </table> <p>○その他(西部3地域共催事業)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="4">ミステリーバスツアー(中止)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">スマイルボウリング交流大会(中止)</td> </tr> </table>				・スキー教室	開催回数	1回	参加者	9人	・大雄スポーツフェスタ	おはよう野球大会(7チーム) ゴルフ大会(29人) バスケットボール大会(中止) バレーボール大会(中止)				・大雄スポーツレクリエーション大会	中止				・出前講座	開催回数	8回	参加者	99人	・主催講座	開催回数	6回	参加者	68人	・わんぱく塾	開催回数	1回	参加者	5人	・芸術鑑賞会	開催回数	1回	参加者	58人	・子どもフェスティバル	中止				・8人制バレーボール大会	開催回数	1回	参加者	39人	・ゲートボール大会	開催回数	1回	参加者	16人	・グランドゴルフ大会	開催回数	1回	参加者	71人	・スマイルボウリング交流大会	中止				・平鹿地方史研究会歴史講話(共催)	開催回数	1回	参加者	36人	・大雄地域防災セミナー(共催)	開催回数	1回	参加者	17人	・大雄芸術文化祭(共催)	中止					ミステリーバスツアー(中止)					スマイルボウリング交流大会(中止)			
・スキー教室	開催回数	1回	参加者	9人																																																																																					
・大雄スポーツフェスタ	おはよう野球大会(7チーム) ゴルフ大会(29人) バスケットボール大会(中止) バレーボール大会(中止)																																																																																								
・大雄スポーツレクリエーション大会	中止																																																																																								
・出前講座	開催回数	8回	参加者	99人																																																																																					
・主催講座	開催回数	6回	参加者	68人																																																																																					
・わんぱく塾	開催回数	1回	参加者	5人																																																																																					
・芸術鑑賞会	開催回数	1回	参加者	58人																																																																																					
・子どもフェスティバル	中止																																																																																								
・8人制バレーボール大会	開催回数	1回	参加者	39人																																																																																					
・ゲートボール大会	開催回数	1回	参加者	16人																																																																																					
・グランドゴルフ大会	開催回数	1回	参加者	71人																																																																																					
・スマイルボウリング交流大会	中止																																																																																								
・平鹿地方史研究会歴史講話(共催)	開催回数	1回	参加者	36人																																																																																					
・大雄地域防災セミナー(共催)	開催回数	1回	参加者	17人																																																																																					
・大雄芸術文化祭(共催)	中止																																																																																								
	ミステリーバスツアー(中止)																																																																																								
	スマイルボウリング交流大会(中止)																																																																																								
事業の効果等	令和3年度から大雄地区交流センター化された。コロナ禍で中止となった事業はあったものの、4部会(地域づくり部会、人づくり部会、文化・スポーツ部会、子ども部会)を中心とした企画、事業運営ができた。																																																																																								
今後の課題・改善策	コロナ禍後及び高齢化等による各種事業の参加、団体活動の低下が懸念される。地区交流センターの4部会を中心に魅力のある講座、事業を展開していく。																																																																																								

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑧秋田大学横手分校事業		
対象事業において支出した金額	2,351 千円		
事業の目的	秋田大学との包括協定締結により、両者が有する様々なシーズを最大限に活用することで、教育や文化、芸術の振興、地域の活性化につなげる。		
事業の実施状況	<p>①生涯学習</p> <p>【主催事業】</p> <p>市民向け公開講座(対面実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月25日(土)、10月2日(土)、10月23日(土)、11月6日(土) 「あたまスッキリ☆コグニサイズ～秋田大学チームオレンジの挑戦～」21人参加(条里南庁舎) ・10月15日(金)「あなたの骨は大丈夫?症状のない病気『骨粗鬆症』～正しく知り、正しい予防・治療を始めよう～」23人参加(条里南庁舎) ・12月22日(水)「メディカル・サイエンスカフェ・ネクストin横手」33人参加(横手セントラルホテル)オンライン講座 ・8月21日(土)、8月28日(土)、9月4日(土)「地球46億年の歴史を探る」5人参加(Y²ぷらざ) ・10月14日(木)、10月28日(木)、11月11日(木)、11月25日(木)、12月9日(木) 「百年戦争における戦場の攻防～英仏両王からペストそしてジャンヌ・ダルク～」7人参加(Y²ぷらざ) <p>②地域との交流</p> <p>【主催事業】</p> <p>秋田大学オフィシャルいぶりがっこ「いぶりばでい」づくり(山内地区)</p> <p>11月28日(日)大根の編み込み・漬込み作業 大学生8人参加</p> <p>2月中旬から3月下旬 タカヤナギグランマート、ナイス各店、大学内売店などで2,200パックを一般販売</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との事業連携により、市民に多様な生涯学習の機会を提供することができた。また、コロナ禍において、オンラインを活用した講座も取り入れることで感染症対策にも配慮しながら事業を推進した。 ・大学生は地域住民と交流しながら、いぶりがっこの製法など秋田ならではの食文化を学ぶことができた。市は、大学を通して山内産いぶりがっこを広くPRした。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け公開講座の定期的な開催。 		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑨横手駅東口新公益施設整備事業		
対象事業において支出した金額	5,280 千円		
事業の目的	<p>都市機能の向上による市民の心の豊かさ、生きがい、そしてにぎわいの創出を目指し、「横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業」を再開発組合を中心に事業が進行中である(事業年度は令和7年度まで)。</p> <p>この事業の一環として、現在の大町にある横手図書館に移転し、かつ生涯学習機能を持たせた公共棟(以下、新公益施設)の建設を計画中である。</p> <p>本事業は、この新公益施設の運営基本計画を策定するための支援業務を委託しながら、関係各課室所と連携し、計画の進捗管理を行うものである。</p>		
事業の実施状況	<p>○横手駅東口新公益施設運営基本計画策定支援業務 5,280千円 (令和6年度オープンを目指し、新公益施設の「運営基本計画」を令和4年度までに策定する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な知見とネットワークを持つアドバイザーと、アドバイザー契約を締結。 ・概ね2週間に一度、運営基本計画策定に支援をいただいた。 ・新公益施設内のFFE(家具、備品、什器)の選定、書架計画、ICタグ化、人員配置計画の検討にアドバイスをいただいた。 ・アドバイザーの紹介により、先進地視察を実施した。 ・アドバイザーのネットワークを生かし、民間3社と当市との協定で、ロボット実証実験を実施した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新公益施設のFFEについて、予算内での仕様の選定と発注の効率化が図られた。 ・図書館業務のリソースを最適化する一つとして、業界最先端の民間事業者とつながり、ロボットによる蔵書点検の実証実験を実施し、実現に向けた課題の明確化ができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット実証実験の結果を基に、さらに次年度以降も研究を継続することとし、人による図書館業務の軽減と、人員削減を達成させる。 ・利用者目線の運営基本計画を策定し、関連して人員計画、ソフト事業の実施計画、他の5館との運営体制についても方向性を見出したい。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(2)芸術文化の振興	担当部課	教育総務部生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業(芸術文化推進事業費)		
対象事業において支出した金額	2,129 千円		
事業の目的	<p>・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。</p> <p>・市民の芸術文化活動発表の機会として、市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。</p> <p>・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>1. 芸術鑑賞機会の提供</p> <p>1) 秋田県青少年劇場 【中止】</p> <p>公演日 9月16日(木)</p> <p>演目 ミュージカル「ピーターパンとウェンディ」</p> <p>公演団体 劇団ポプラ</p> <p>鑑賞校 旭小学校 栄小学校</p> <p>会場 横手市民会館</p> <p>2) 令和3年度文化芸術による子供の育成事業</p> <p>①巡回公演事業</p> <p>・十文字小学校 9月8日(水) 【中止】</p> <p>演目 邦楽</p> <p>公演団体 邦楽囃子方集団若獅子会</p> <p>公演会場 十文字小学校体育館</p> <p>・吉田小学校 9月15日(水) 【中止】 ※ワークショップのみ開催</p> <p>演目 オーケストラ等</p> <p>公演団体 東京フィルハーモニー交響楽団</p> <p>公演会場 横手市民会館</p> <p>共催校 平鹿中学校(ワークショップは不参加)</p> <p>ワークショップ参加者 134人</p> <p>・醍醐小学校 10月25日(月)</p> <p>演目 ミュージカル</p> <p>公演団体 劇団ポプラ</p> <p>公演会場 醍醐小学校体育館</p> <p>鑑賞人数 140人</p> <p>・横手北小学校 10月26日(火)</p> <p>演目 バレエ</p> <p>公演団体 バレエシヤンプルウエスト</p> <p>公演会場 横手市民会館</p> <p>鑑賞人数 412人</p>		

- ・大森小学校 11月1日(月) 【中止】
 演 目 演芸
 公 演 団 体 公益社団法人 日本奇術協会
 公 演 会 場 大森小学校体育館
- ・浅舞小学校 11月24日(水) 【中止】
 演 目 児童劇
 公 演 団 体 人形劇団ひとみ座
 公 演 会 場 浅舞小学校体育館

②芸術家の派遣事業

- ・十文字中学校 9月13日(月)、28日(火)、30日(木)
 派 遣 内 容 演劇指導
 派 遣 者 わらび座より講師派遣による演劇指導
 対 象 者 284人(延べ人数)
- ・雄物川小学校 9月21日(火) 【中止】
 派 遣 内 容 音楽 ヴァイオリン演奏
 派 遣 者 吉岡 克典(大阪交響楽団)
- ・増田中学校 9月22日(水) 【中止】
 派 遣 内 容 音楽 ヴァイオリン演奏
 派 遣 者 吉岡 克典(大阪交響楽団)

2) 公共ホール音楽活性化事業

- ・おんかつ 12月2日(木)、3日(金)、4日(土)
 演 目 音楽 ヴァイオリン
 出 演 石上 真由子
 アクティビティ 12/2 横手北小学校 6年生1組、2組 59人
 12/3 旭小学校 6年1組、2組 45人
 会場：かまくら館ホール(両日)
 コンサート 石上真由子ヴァイオリンコンサート～Dreams come true～
 会場：かまくら館ホール 鑑賞人数 87人

2. NHK秋田放送局共催事業

- ・おかあさんといっしょ宅配便「ガラピコぷ～小劇場」
 公 演 日 6月19日(土) 2回公演
 主 催 NHK秋田放送局・横手市
 会 場 横手市民会館
 鑑 賞 者 数 660人

3. 第15回横手市民ステージ祭

開催日 11月13日(土)、14日(日)
開催形式 無観客での開催
※出演の様子を記録したDVDを出演団体と各地区芸文協へ配布
主催 横手市芸術文化協会、横手市
会場 横手市民会館
出演団体数 15団体

4. 令和3年度横手市交流美術展

開催日 11月13日(土)、14日(日)
会場 横手市民会館
出展数 70点
鑑賞者数 191人
その他 佐々木宗一郎氏の作品7点も展示

5. 横手市美術品収蔵庫の維持管理

収蔵作品 絵画
作者 佐々木宗一郎
作品数 358点

事業の効果等

1. 芸術鑑賞機会の提供

・生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の情操教育に寄与している。
・公演を鑑賞した児童生徒からは大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。
・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止する学校が相次ぎ、10校中3校のみの開催だった。

2. おかあさんといっしょ宅配便「ガラピコぷ～小劇場」は、新型コロナウイルス感染症が多少落ち着いたことから開催できた。普段テレビで観ている歌のおねえさんやガラピコ達を間近で鑑賞し、一緒に歌ったり、踊ったりと楽しい時間を過ごすことができた。

3. 第15回横手市民ステージ祭、4. 令和3年度横手市交流美術展

・文化芸術発表の機会として市内で活動している文化芸術団体・個人の交流を図るとともに、文化芸術の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図り、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民の皆様が学ぶ楽しさを知ってもらい、生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。市民ステージ祭は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から無観客で開催し、出演の様子を記録したDVDを出演団体と各地区芸文協へ配布した。

5. 横手市美術品収蔵庫の維持管理

・市所有の絵画等を保存するために、適正な維持管理に努め、良好な状態に保つことができています。

今後の課題・改善策

・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業が相次いで中止となったが、次年度も芸術鑑賞事業を各校へ紹介し、学校行事として根付かせたい。
・県や文化庁の芸術鑑賞事業は、予算・公演回数・日程等から毎年鑑賞希望の小中学校すべてが採択されるわけではないことから、合同開催を各学校へ進め、希望があれば市民会館を会場に実施していきたい。また、市民会館を利用することで、学校の体育館では味わえない一流の舞台芸術をより迫力ある演出で、多くの児童生徒が鑑賞できることから、積極的に市民会館の利用を進めたい。
・市民ステージ祭は今年度無観客での撮影会としたが、次年度はしっかりとした感染症対策を実施し観客を入れての開催としたい。

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(2)芸術文化の振興	担当部課	教育総務部生涯学習課
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営事業(芸術文化施設費)横手市民会館		
対象事業において支出した金額	26,012 千円		
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。		
事業の実施状況	<p>○令和3年度横手市民会館利用状況等(参考:令和2年度利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 295日 (286日) ・稼働日数 206日 (148日) ・稼働率 69.8% (51.7%) ・ホール稼働日数 87日 (62日) ・ホール稼働率 29.5% (21.7%) ・ホール公演数 27公演 (30公演) ・年間利用者数 20,655人 (15,896人) ・使用料収入 3,864,470円 (3,903,280円) ・使用料減免額 2,268,280円 (796,080円) ・修繕料 848,320円 <ul style="list-style-type: none"> 主なもの 冷温水補給水ポンプ修繕 167,200円 ステンレス立体銘板修繕 198,000円 舞台吊物機構引割幕下用たくし上げ装置交換修繕 115,500円 ・燃料費 1,620,938円 (1,547,802円) ・光熱水費 5,753,207円 (5,462,279円) ・委託料 12,990,758円 (12,062,020円) <ul style="list-style-type: none"> 主なもの 舞台管理 4,697,000円 舞台照明設備保守点検 1,265,000円 舞台吊物設備保守点検【長期継続契約】 1,012,440円 館内清掃業務【長期継続契約】 1,518,000円 空調機保守点検【長期継続契約】 1,310,400円 ホール屋根雪下ろし委託 552,750円 ・工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> ホールワイヤレスマイク更新工事 831,798円 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化の振興に寄与している。 ・演劇、音楽、舞踏やダンスなど多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供できる場となっている。 ・小中学校や高校の音楽発表会、芸術鑑賞会等の学校行事での使用もあり、子供たちが本物の文化芸術に触れる場にもなっている。 		
今後の課題・改善策	<p>横手市民会館は昭和43年に建設され54年が経過した。</p> <p>令和2年度、FM計画において市民会館の再配置方針が「維持」から「長寿」となったことで、新市民会館整備計画が進んでいる。</p> <p>また、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公演等のキャンセルが年間を通し相次いだほか、1月後半から2月中旬までは施設の臨時休館もあった。会館稼働率・ホール稼働率とも、前年度と比較し改善傾向にはあるものの、コロナ禍以前の水準には達していない。</p>		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(2)芸術文化の振興	担当部課	教育総務部生涯学習課
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営事業(芸術文化施設費)石坂洋次郎文学記念館		
対象事業において支出した金額	5,244 千円		
事業の目的	郷土にゆかりのある石坂洋次郎の文学的業績を称えるとともに、後世へ伝え文化の振興に資する。合わせて、横手市街地の観光文化施設の一つとして運営していく。		
事業の実施状況	<p>○令和3年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 315日(315日) ・来館者数 877人(999人) ・入館料収入 26,900円(33,300円) <p>※4館共通入館券 〔石坂洋次郎文学記念館・後三年の役金沢資料館・横手城展望台・かまくら館〕</p> <p>○石坂洋次郎文学記念館企画展</p> <p>①石坂洋次郎生誕120周年記念 令和3年度石坂洋次郎文学記念館企画展 「装幀・挿絵展～石坂文学を彩った芸術家たち～」 開催期間：8月7日(土)～12月26日(日) 138日間 期間中来場者 485人</p> <p>②石坂洋次郎文学記念館ミニ企画展 「衣装展」 開催期間：1月14日(金)～3月31日(木) 42日間 期間中来場者 35人</p> <p>③出張企画展 「装幀・挿絵展～石坂文学を彩った芸術家たち～」 開催期間：10月22日(金)～12月12日(日) 会場：平鹿、大森、増田、雄物川、十文字、横手の各図書館</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・石坂文学の認知度はいまだ高く、県内はもとより隣県、関東圏の来館者が多いことから、横手市の観光スポットの一つとして挙げられる。 ・記念館に展示されている資料や写真により、大正から昭和の時代にかけての横手の歴史を知ることができる。 ・今年度初めて各地区の図書館で出張企画展を開催し、広報活動を兼ねた企画を実施した。 ・年間来場者については、4月から6月は前年に比べ大幅に来場者が増えたが、年間を通しての来場者は、新型コロナウイルスの影響により、前年度より減少した。 <p>また、1月26日から2月20日まで新型コロナウイルスの影響により臨時休館となったことも来場者が減少した一因となった。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多くが高齢者で、市内より市外・県外のお客様の来館が多い状況であるため、市民に対する関心を引く広報活動を実施する。 ・4館合同担当者会議を開催し、イベント情報の共有化を図り、来館者の利便性向上に努める。 		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(3)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	①図書館運営		
対象事業において支出した金額	77,970 千円		
事業の目的	<p>知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工夫を凝らした企画展示の実施、「本のリサイクル市」等各種イベントの開催、図書館体験・学習の受入、中堅教諭等資質向上研修(10年研)、図書館ボランティア活動の受け入れなど、様々な事業展開を図った。 ・市立図書館6館、公民館図書室2館の全8施設を巡回する「スタンプラリー」の実施、図書館員が選んだおすすめの本百冊「ヨコワン2021」の作成や「本を借りて特産品をもらっちゃおうキャンペーン」などの事業に取り組み、図書館利用の促進につなげた。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用率(実利用者数÷人口)は、市全体で7.64%(前年度比0.45ポイント増)となり、ほとんどの地域で利用率が増加した。(R3地域別:横手7.47%、増田9.35%、平鹿8.69%、雄物川7.77%、大森6.61%、十文字8.16%、山内4.15%、大雄8.86%) ・個人資料貸出数は、市全体で241,503冊(前年比5.19%増)、地域人口1人当たりの貸出数は、2.65冊。 ・個人延べ利用者数は61,907人(前年度比3.77%増)、うち15才以下12,964人(前年度比12.71%増)、16才以上48,943人(前年度比1.64%増)と、どちらの年代も増加となった。 ・入館者数は171,096人(前年度比13.00%増)。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が落ち着かない中、市全体でわずかながら図書館利用者数が増加となったが、令和元年度以前の利用者数に回復させるため、感染症対策に努めながら、魅力のある利用しやすい図書館の整備を進める。 ・15歳以下の利用者数の割合が低いので、団体貸出や読書支援図書配本等の実施により、小中学校における読書環境整備を支援したり、各図書館での子供向け企画や「第2次横手市子ども読書活動推進計画」に基づく事業を実施することにより、利用者数の向上を図る。 ・資料収集方針に基づき、行政資料及び郷土資料の重点収集を行うとともに、図書館ごとの特色化をどう進めるべきか検討を行う。 		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(3)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	②読書感想文コンクール事業		
対象事業において支出した金額	616 千円		
事業の目的	読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供することを目的として、「読書に関する作品コンクール」を実施する。		
事業の実施状況	<p>第16回読書に関する作品コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集 ①文章部門 読書感想文・エッセー・書評・短編小説等 ②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・一行詩等 ③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等 ・募集期間 開始 7月、〆切 11月4日(木) ・募集要項配布 <p>認可保育所(公立・私立)、認定こども園、特定地域型保育事業、認可外保育施設(事業所内保育所、企業主導型保育所)、小学校(市町村立)、中学校(市町村立・県立)、高等学校(県立・県立(定時制課程))、特別支援学校(県立)、生涯学習団体、生涯学習施設、図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集周知 市報、ホームページ、FM放送 ・応募総数 4,245点(文章部門 57点、短文部門 3,954点、絵画部門 234点) ・審査 11月29日(月) 審査委員(教職員・指導課職員 13名)による審査に基づき、入賞作品を選考。 12月2日(木) 入賞作品の中から総括審査委員による特選作品の選考実施。 ・審査結果 特選 3名(文章1名、短文1名、絵画1名)、 優秀賞 11名(文章3名、短文3名、絵画5名) 入選 56名(文章12名、短文19名、絵画25名) ・表彰式 1月5日(水) 条里南庁舎において、特選3名、優秀賞11名を表彰 ・入賞作品展 Y2ふらざにおいて、1月8日(土)、9日(日)、10日(成人の日)の3日間実施 ・入賞作品集 350冊を作成し、入賞者及び募集要項配布先のほか県内の図書館(県立・公立)等に配布 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・4歳児から一般の方まで計4,245点の応募があった。本コンクールが読書の楽しさに触れるきっかけとなり、今後の読書意欲にも繋がると考えられる。 1月8日(土)から10日(成人の日)にかけてY2ふらざにおいて、特選・入賞作品展を開催したところ230人の方が鑑賞に訪れ、関係する本を手にする姿も見受けられた。 		
今後の課題・改善策	<p>応募点数が前年度と比較し各部門で減少となった。少子化が進む中、先生方の協力をいただきながら応募をいただいております。引き続き学校への応募の呼びかけに努めるとともに、事業の在り方を検討する。</p>		

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1)歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査事業(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	6,849 千円		
事業の目的	<p>市内史跡の調査、保護、啓発及び活用を目的に実施する。</p> <p>市内の観光に利活用できる遺跡は、雄勝・平鹿郡内に設置された国機関の雄勝城や金沢柵、平泉前史である後三年合戦関連遺跡、横手城跡・吉田城跡など小野寺氏関連遺跡などがある。</p> <p>後三年合戦関連遺跡としては、大鳥井山遺跡・金沢柵・沼柵の3遺跡があり、現在は金沢柵特定のため継続調査を行っている。この調査は将来の史跡整備に向けた事前調査で、その遺跡の内容と範囲を特定し、国指定史跡となることで、その歴史的価値を県内外に明らかにし、市民の誇りと交流人口の増加を目指す。</p>		
事業の実施状況	<p>遺跡名及び調査地点 金沢城跡(第13次調査)西麓部</p> <p>所在地 横手市金沢字金洗沢地内</p> <p>調査目的 金沢柵特定のための金沢城跡内容確認調査</p> <p>調査面積 発掘調査(190㎡)・測量調査(15,600㎡)</p> <p>調査期間 R3.9.13～11.30</p> <p>調査内容 調査区内環境整備(雑木処理・枝払い)・発掘調査(遺跡内容を確認)・埋め戻し作業(現状回復)・測量調査(現地形の把握)</p> <p>現地説明会 新型コロナウイルス感染防止のため中止したが、報告は金沢柵公開講座で行った。</p> <p>整理作業・報告書作成 R3.12.2～R4.3.27</p> <p>整理作業内容 遺構図面整理・トレース・遺物洗浄・復元・実測・トレース・内容検討</p> <p>現地指導 文化庁・秋田県教育庁文化財保護室・後三年合戦関連遺跡整備指導委員会・後三年合戦史跡検討会</p>		
事業の効果等	<p>これまで継続した後三年合戦関連遺跡調査事業によって、大鳥井山遺跡と陣館遺跡が後三年合戦に関わる重要な遺跡として国指定史跡となった。大鳥井山遺跡は「日本最古の武士の館」として、陣館遺跡は「金沢柵の中の寺院」と考えられるようになってきた。</p> <p>現在は金沢柵本体特定のため、金沢城跡西麓部の調査を行っている。令和3年度は、令和2年度調査の南側を調査した結果、柵とみられる布掘り溝に丸太材の痕跡が確認され、さらに大型建物の柱穴も複数見つけた。全容は不明であるが、この地に古代の金沢柵の存在が想定されるようになった。文化庁・県保護室及び大学教授等からなる後三年合戦関連遺跡整備指導委員会等からは、古代金沢柵と中世金沢城の内容が明らかになりつつことから、継続的な調査が必要だと指導されている。</p> <p>青山学院大学文学部史学科が、この事業の重要性から学生に調査を経験させることを目的に、考古学実習を6年前から行うようになり現在も継続している。今年度は11月16日から18日に教員1名と学生11名が実習を行った。</p>		
今後の課題・改善策	<p>国指定史跡として整備するための文化財行政業務は、内容確認調査(遺跡内容把握)⇒国史跡申請(総括報告書)⇒保存管理計画(報告書)⇒整備基本計画(報告書)⇒内容確認調査(史跡整備のため)⇒史跡整備(ガイダンス施設設置等)となっている。</p> <p>この事業では金沢柵本体特定のための調査を優先しているが、金沢柵・沼柵・大鳥井山遺跡を国指定史跡にするか、または大鳥井山遺跡の史跡整備をどう行っていくか、優先順位を検討する必要がある。</p>		

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1)歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	②後三年合戦保存活用整備事業		
対象事業において支出した金額	2,001 千円		
事業の目的	<p>後三年合戦関連遺跡である大鳥井山遺跡が市内で初めて国指定史跡となったことから、国史跡の保存活用を行うとともに、後三年合戦関連遺跡の価値や重要性を周辺遺跡も含めて、市内各地域の歴史をわかりやすく市民に紹介することを目的とする。</p> <p>内容は、シンポジウムや公開講座を開催し、発掘調査成果の最新情報を紹介するとともに、後三年合戦関連遺跡の発掘調査成果について、第一線で活躍している大学教授等を講師に招き、日本列島史に与えた意義や今後の課題等の最新研究を市民の直接伝えることで好評を得ている。</p> <p>古代中世の狭間の時代で、全国の文献・考古の多くの研究者が、後三年合戦関連遺跡に興味を抱く時期であり、この事業を通じて交流人口を増やし、横手市の価値を上げることも目的とする。</p>		
事業の実施状況	<p>・後三年合戦沼柵公開講座 開催日：R3.8.29(日) 会場：雄物川コミュニティセンター 参加者：50人 講師：大橋泰夫(島根大学教授)・吉川耕太郎(秋田県埋蔵文化財センター)・高橋学(雄勝城・駅家研究会)・島田祐悦・藤原正大(当課職員)</p> <p>・後三年合戦金沢柵公開講座 開催日：R3.12.4(土) 会場：美郷町公民館 参加者：180人 講師：山口博之(東北学院大学客員)・八重樫忠郎(平泉町役場)・島影壮憲(大館市教育委員会)・山形博康(美郷町教育委員会)・島田祐悦・藤原正大(当課職員)</p> <p>・後三年合戦シンポジウム 開催日：R4.3.26(土) 会場：かまくら館 参加者：120人 講師：坂井秀弥(大阪府文化財センター理事長)・新野直吉(秋田大学名誉教授)・樋口知志(岩手大学教授)・八木光則(岩手大学客員教授)・八重樫忠郎(平泉役場)・小松正夫(由利柵・駅家研究会)・高橋学(雄勝城・駅家研究会)・伊藤武士(秋田城跡歴史資料館)・島田祐悦・澤谷敬(当課職員)</p> <p>*いずれも新型コロナウイルス感染症防止のため入場制限を行い、講座の様様を後日動画配信した。またホームページで当日の資料集をダウンロードできるようにした。</p> <p>*普及パンフレット「横手市の重要遺跡と史跡整備」を10,000部作成し、シンポジウム来場者や観光施設等への配布した。</p>		
事業の効果等	<p>後三年合戦沼柵公開講座は、コロナ禍であったが、細心のコロナ対策を施し開催された。近年雄勝城推定地である雄物川地域造山周辺での官民それぞれで行われている発掘調査成果について講演し、その可能性について古代城柵研究の第一人者である大橋泰夫島根大学より特別講演をいただき、調査進展を期待された。</p> <p>後三年合戦金沢柵公開講座では、金沢柵推定地の調査成果を踏まえ、古代後期の柵が柵内に館と持仏堂を備えるということから、柵と宗教施設の関係について特別講演をいただいた。コロナ禍に関わらず180名の来場者があった。</p> <p>後三年合戦シンポジウムでは、大鳥井山遺跡のプール解体が今年度行われたことから、今後の史跡整備の方向性とこれまでの調査成果の再検討が報告された。シンポジウムでは、大鳥井山遺跡の意義と今後の活用についての期待が述べられた。コロナ禍であったが、120名の来場者があった。</p> <p>普及パンフレット「横手市の重要遺跡と史跡整備」では、横手市の重要遺跡の意義や大鳥井山遺跡のこれまでの調査成果を再検討したもので、大鳥井山遺跡の想定図や建物を提示したことからイメージが付きやすいと好評を得た。</p>		
今後の課題・改善策	<p>全国の歴史観光地のほとんどは、文化庁による国指定や重要伝統的建造物群等となっており、文化財が雇用や観光客や交流人口を生むことをさらに広く周知する必要がある。</p> <p>国重要伝統的建造物群の増田の町並みは目に見えやすく理解しやすいが、史跡は広大なため全貌が捉えにくく、写真・遺物などで遺跡を理解するためのガイダンス施設が必要と思われる。</p> <p>日本の最古の武士の館として、後三年合戦関連遺跡が評価されつつあるが、これらについて短期的にはパンフレット、看板の設置、中長期的にはガイダンス施設など拠点施設や史跡公園としての整備が必要と思われる。</p>		

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①指定文化財保護管理事業		
対象事業において支出した金額	2,128 千円		
事業の目的	<p>指定文化財の保全のために、必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、管理者の維持補修について支援を行う。</p> <p>文化財について調査を行い、その保全や将来の指定等に備える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定無形民俗文化財「沼館八幡神社神輿渡御行事」で使用する神輿修繕に対する補助(事業費の1/2補助)を行った。 ・文化財の説明板(「大鳥井山遺跡」、「梨木水かぶり」)の修理を行った。 ・市内全域を対象とした未調査の歴史的建造物8件程度(社寺3件、住居4件、公共施設1件)拾い上げ、そのうち、2件(社寺3棟、住居1棟)4棟の実測調査と、調書作成のための文献調査を5件(社寺3件、住居2件)行った。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財「沼館八幡神社神輿渡御行事」の神輿修繕に対して補助を行ったことにより、将来にわたり文化財の行事が行われる手助けとなった。 ・文化財の説明版の修理を行うことにより、現地での見学者の文化財への理解が図られた。 ・歴史的建造物の調査をすることにより、建造物8件の詳細な情報を把握し、文化財的価値付けを行うための情報を整えた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・指定等文化財の適切な管理を促すため、修理等が必要な指定文化財等の情報について、文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら進める必要がある。 ・指定等文化財の現地での見学者の理解を深めるため、文化財保護協会連絡協議会が行う標柱、説明板パトロールの情報を共有し、修理及び更新を行っていく必要がある。 ・歴史的建造物調査で把握した情報を基に、迅速な文化財的価値付けを進めるほか、新たに調査が必要な建造物を確認する必要がある。 		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見																
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																
点検・評価対象事業名		②文化財普及活動事業																	
対象事業において支出した金額		754 千円																	
事業の目的		市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。																	
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を3回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ①〈令和3年横手市文化財指定「横手城下全図」初公開-横手城下の変遷〉 令和3年8月7日(土)～令和3年10月10日(日) 入館者295人 ②〈横手を学ぶ郷土学 よこてだいすき より「冬」から「春」への行事とくらし〉 令和3年11月23日(火)～令和4年2月20日(日) 入館者143人 ③〈第32回 ひな人形展 ～享保雛と押絵雛とつるし飾りの世界～〉 令和4年3月1日(火)～令和4年4月10日(日) 入館者229人 ・後三年合戦金沢資料館において3回のテーマ展示を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①〈八幡宮ご神馬と元石吉太郎〉 令和3年4月10日(土)～令和3年7月2日(金) 入館者545人 ②〈景正と片目カジカ〉 令和3年8月7日(土)～令和3年11月8日(月) 入館者1,045人 ③〈金澤八幡宮宝物 御神鏡・掛け仏〉 令和3年12月4日(土)～令和4年2月27日(日) 入館者70人 																	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・その時々的情勢に応じたテーマに基づく特別展の開催により、来場者のリピート率に寄与した。 ・特別展を市内小中学校の総合学習にマッチングした内容で行うことができた。 <p style="text-align: center;">R3 小中における総合学習受入状況(延数) (単位:校)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市内小学</th> <th>市内中学</th> <th>市外小学校</th> <th>市外中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	雄物川郷土資料館	3	1	0	0	後三年合戦金沢資料館	0	0	1	1
	市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校															
雄物川郷土資料館	3	1	0	0															
後三年合戦金沢資料館	0	0	1	1															
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校の社会科学習では、例年実施している期間と新型コロナウイルス感染拡大防止対策として閉館となった期間が重なってしまったため、3校しか実施することができなかったが、実施した学校からは好評であったため、今後も、小中学校の総合学習や他の来館者のニーズに応じた展示を検討し、開催していく。 																	

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	③市内本調査事業(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	27,723 千円		
事業の目的	<p>県営ほ場整備事業(農地集積加速化基盤整備事業)に伴う受託事業として、周知の埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を行う。</p> <p>事業実施に伴い、消滅する埋蔵文化財(遺跡)については、事前に緊急発掘調査を行い、記録保存することを目的とする。</p>		
事業の実施状況	<p>遺跡名:下福田尻・下福田東遺跡(しもふくだしり・しもふくだひがしいせき) 所在地:横手市平鹿町下吉田字下福田尻・下福田東地内 調査原因:農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 調査面積:3,112㎡ 遺跡時代:平安・中世・近世 調査期間:前年度調査 報告書作成期間:R3.8.1～R4.3.25 報告書:横手市文化財調査報告第56集『下福田尻・下福田東遺跡』(240P)(令和3年度刊行)</p> <p>遺跡名:大清水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡(おおしみずいち・に・さんいせき) 所在地:横手市平鹿町浅舞字大清水地内 調査原因:農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 調査面積:4,450㎡ 遺跡時代:縄文・平安 調査期間:R3.5.10～8.11 整理作業:R3.8.16～R4.3.18 整理作業:内容遺構図面整理・トレース・遺物実測・トレース・内容検討 報告書:令和5年度3月刊行予定</p>		
事業の効果等	<p>文化財保護法の諸手続きを進め、遺跡範囲の消滅する部分については記録保存が図られた。これまで不明だった各地域の様相が明らかになり、横手市の歴史を豊かなものとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下福田尻遺跡・下福田東遺跡の調査成果 奈良時代中期(8世紀中頃)を中心とした煙道を持たない竪穴建物跡を主体とした集落で、在地集落というより、平鹿郡設置(759年)頃の律令国家と関わりがある工房跡のような遺跡と推定される。 ・大清水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡の調査成果 平安時代前中期(9～10世紀前半)を中心とした煙道の長い竪穴建物跡と掘立柱建物跡からなる集落跡で、多くの須恵器と土師器が出土した。「伴」と「里」と書かれた墨書土器が定量確認された。 		
今後の課題・改善策	<p>緊急発掘調査では、期限内に調査を完了させないと開発者側の事業に支障をきたす可能性もあるので、円滑に実施する必要がある。</p>		

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	④市内分布調査(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	1,277 千円		
事業の目的	<p>県営ほ場整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的として埋蔵文化財の範囲確認調査を行う。</p> <p>令和4年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認した上で、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行うことを目的としている。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為事前協議件数:14件 ・文化財保護法手続き件数:29件 ・県営ほ場整備事業(浅舞北部地区)に伴う事前分布調査(調査対象面積938,750㎡ 試掘面積1,206㎡) 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為事前協議 住宅建築・敷地造成・展示場と倉庫及び駐車場造成・児童福祉施設・納入品仮置き場造成・養護老人ホーム建築・事務所及び倉庫建築・資材置き場造成など市内の周知の遺跡包蔵地及び埋蔵文化財が存在する可能性がある土地について、事前の事業照会と協議を行い、埋蔵文化財の保全に努めた。 ・文化財保護法手続き 県営ほ場整備事業・住宅建築・危険木伐採・伐根林道敷設・カーポート新設・法面工(落石防護網工・鉄筋挿入)・地質測量調査・ブロック積擁壁工事・道路改築工事・店舗建築・地質調査・アスファルト舗装工事・車庫改築・大雪災害復旧工事・付加車線事業に伴う地質調査・成瀬1号感染用水路工事・既存農業用水路工事・土塁土留工事など、埋蔵文化財が存在する場所については文化財保護法第93条及び第94条に基づく工事立会や試掘調査を実施し、埋蔵文化財の保全に努めた。 ・県営ほ場整備事業(浅舞北部地区)に伴う事前分布調査 調査の結果、周知の遺跡として、西小泉遺跡・樽見内古館跡・樽見内古館A・B・C遺跡・大清水Ⅲ遺跡を、新発見の遺跡として、前田表Ⅰ遺跡・前田表Ⅱ遺跡・堀田Ⅰ遺跡・堀田Ⅱ遺跡・白山田遺跡・浅舞一本杉遺跡を確認した。 遺跡の保全については工法変更などで保全対策を講じ、排水路埋設など遺跡が消滅する部分については発掘調査による記録保存を行うこととした。 		
今後の課題・改善策	<p>ほ場整備事業においては、次年度事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認した上で、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。</p> <p>各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の調査には、遺跡の分布調査と範囲確認調査があるが、開発者の事業に支障をきたさないよう円滑に実施する必要がある。</p>		

		分 野		5.よこての伝統文化の継承と再発見			
項 目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用			担当部課	教育総務部 文化財保護課		
点検・評価対象事業名	⑤各資料館の運営(雄物川郷土資料館、ほろわの里資料館、後三年合戦金沢資料館、平鹿農村文化伝承館)						
対象事業において支出した金額	16,477 千円						
事業の目的	市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。						
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市内資料館の中心的な施設である(特別展を3回開催)。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている(5月～11月開館)。 ・後三年合戦金沢資料館・・・後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の社宝を中心に展示し一般公開をしている。 ・平農村文化伝承館・・・浅舞絞り保存会の活動の場として活用している。 						
	H27	H28	H29	H30	H31・R01	R02	R03
雄物川郷土資料館	4,879	5,975	4,843	2,847	4,423	549	889
後三年合戦金沢資料館	5,655	4,809	4,001	4,047	4,213	2,064	2,230
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館で特別展を3回開催したほか、新たに寄贈104点のを受け、横手の郷土文化について総合的に展示し、見学者の横手への関心を向上させることに寄与した。 ・ほろわの里資料館は、国指定重要文化財の波宇志別神社神楽殿や霜月神楽について、見学者の知識を深める場として寄与した。 ・後三年合戦金沢資料館においてテーマ展示を3回開催し、横手の北の玄関口として情報を発信し、市内の周遊を促すことに寄与した。 ・平鹿農村伝承館は、浅舞絞り保存会の活動の場として、伝承活動に寄与した。 						
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展は、多くの新規見学者の目にとまる企画を検討し、今後も更にリピート率の向上を図る。 ・横手市財産経営推進計画に基づき、資料館等施設の在り方の検討を進める。 						

V 学識経験者の意見（総評）

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、次の分野別に意見を述べる。

< 1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 >

○「横手を学ぶ郷土学」推進事業

・民俗行事のデジタル映像記録作成事業について、過疎地で地域の民俗行事が自然消滅しているというニュースを見た。この取り組みは大変良い。効果的に進めていただきたい。

○学校生活サポート事業

・特別支援教育支援員 53名の配置は他自治体と比較し手厚い。コストはかかるが、一人一人にあった支援という意味では非常に大きな事業である。学校現場にいて子どもも、先生も非常に助かったと実感している。継続し予算の確保に努めていただきたい。

○教育相談・不登校適応指導教室事業

・小中学校とも不登校の出現率が高くなっているとのことだが、原因の一つとしてコロナによる学校生活の変化が影響しているのではないかと考えている。人間関係づくり、居場所づくりが難しくなっている中で、手厚くきめ細かな対応はとてありがたい。また保護者、教職員に対するケアもかがやき教室の先生などの手助けが救いになると思う。引き続き継続をお願いしたい。

・特に小学校の不登校について、自閉症の二次障害が多くなっている印象を持っている。障害が疑われる場合は、専門的な医師、カウンセラー、学校との連携が大事になる。ぜひ強化していただきたい。

< 2. 安全で安心して学べる教育環境の整備 >

○学校給食事業

・今後、食材の値段がますます高くなると想像している。横手市では自助努力で何とかしのいでいると思うが、他自治体を見ると給食費の値上げを検討する時期が来るのではないかと考えている。本当に大変な時代と捉えている。

< 3. 心を豊かにする生涯学習の推進 >

○家庭教育支援事業

・講座の開催形式を工夫したことで、参加者から好評のお声をいただいたとの説明があった。同じ形式がすべてに良いというわけではないが、ノウハウを共有するなど効果的になる工夫を期待する。

○社会教育施設運営事業

・石坂洋次郎文学記念館はいつ見てもお客様が少ない印象である。ターゲットを明確にし、そこに攻め入る必要もあるが、一方で市民にとっての必要性を考えることも大事だと思う。

○図書館運営

・図書館はとても良い空間だと思っている。良い企画もたくさん行われているが、イベントの期間が短く周知も足りないという印象を持っている。横手市の公式 SNS 等さまざまなツールを使って、イベントをアピールする工夫に力を入れていただきたい。

< 4. 総評 >

一昨年から続く新型コロナウイルスの影響下にあり、計画していたことが出来ない状況や、思い通りに進まない状況にある中で、様々な配慮をしながら事業を進めていただいたと感じる。オンラインや動画配信を活用した事業の実施や、学校行事の開催など随所に工夫をしていただいた。

それぞれの事業について、今後の課題と改善策が示されているわけだが、課題が残るということは、それだけ重要な事業に取り組んでいるということでもある。引き続き工夫をしながら成果をあげられるよう努めていただきたい。

また、全ての事業が、突き詰めていくと横手市の子ども、市民の笑顔や元気につながるものであると改めて感じたところである。浮き彫りになった成果、課題の中に問題を解決していくためのヒントがあると思う。そうした視点を持ってこれからも事業を推進していただきたい。

この報告書の中に「多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現する」という文言があった。教育委員会のすべての事業がこの文言に集約されていると感じたところである。この大きな目標に向かってこれからも進んでいただきたい。

依然として新型コロナウイルスの収束が見通せず、変化が激しい時代ではあるが、不易流行を見誤ることなく、お互いに声を掛け合いながら自信を持って業務に取り組んでいただきたいと願い、令和3年度分の「教育に関する事務の点検・評価」の総評とする。